

坂東市新行政改革プラン

2018-2021

<改訂版>

平成30年12月



目次

第1 新たな改革に向けて	1
1 新行政改革プラン策定の意義（趣旨）	1
2 行政改革の経過	1
3 本市を取り巻く現状と課題	2
（1）人口減少・超高齢社会の進行	
（2）厳しさを増す財政状況	
（3）公共施設・社会インフラの老朽化	
（4）地方創生や様々な施策への対応	
（5）行政運営手法の転換	
4 新たな改革の必要性	4
第2 改革の基本方針（大綱）	5
1 基本方針	5
（1）改革の目標	
（2）改革の4つの柱	
2 改革の推進方法	11
（1）推進期間	
（2）推進体制	
（3）アクションプラン（実行計画）の策定	
（4）進行管理	
（5）進捗状況の公表	
第3 改革のアクションプラン（実行計画）	12
○ 用語の解説	113
（五十音順 ⇒ アルファベット順 ⇒ 数字 の順に掲載）	

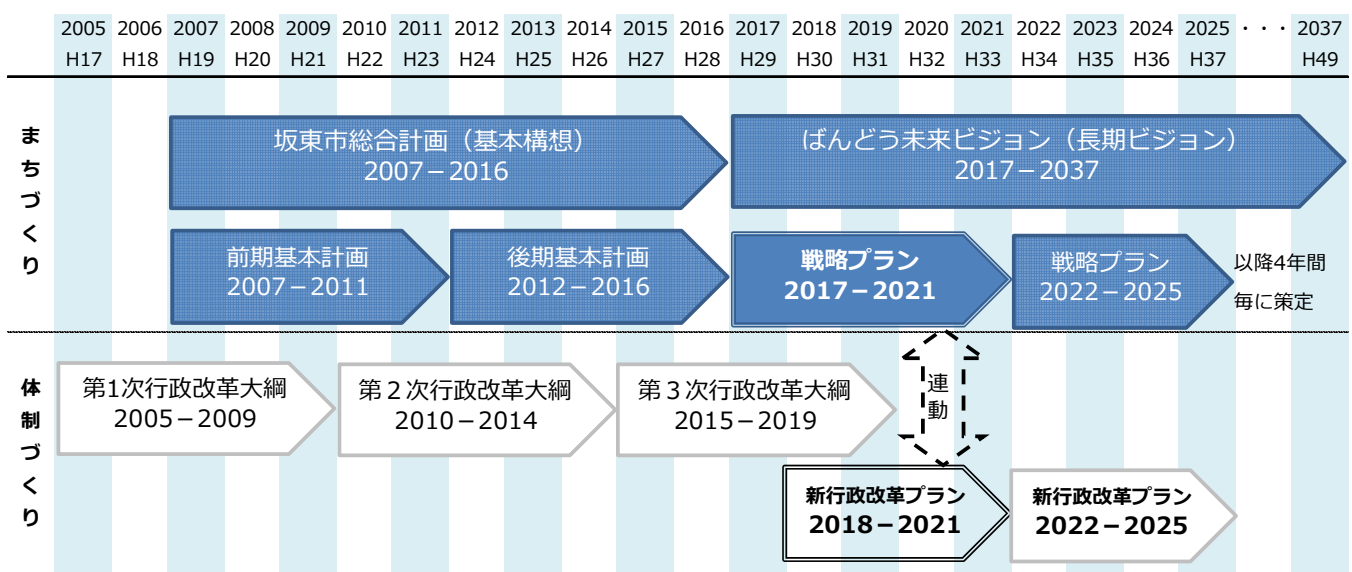
第1 新たな改革に向けて

1 新行政改革プラン策定の意義（趣旨）

- 急激な少子化による「人口減少」と「超高齢社会」が到来し、人口減少による歳入減、高齢化に伴う社会負担の増加など、様々な問題が懸念される中で、本市においてもこれらを効果的に解決し、未来に負担を残さない、将来を見据えた行政を構築していかなくてはなりません。
- 地方公共団体それぞれが、将来に向けて希望が持てるような「まちづくり（何をやるか）」と、これを推進するための「体制づくり（いかにやるか）」について、これまで以上に、戦略的なビジョンのもと進める必要があります。
- 昨年度、まちづくりの展望を示した坂東市総合計画「**ばんどう未来ビジョン**」を策定しました。現在、この計画に基づき、各種施策を展開しています。
（長期ビジョン：2017-2037 戦略プラン：2017-2021）
- このビジョンによるまちづくりを着実に実施し、効果をあげるため、第3次行政改革大綱・実行計画の計画期間（2015-2019）を2年短縮し、**坂東市新行政改革プラン（2018-2021）**を策定するものです。

2 行政改革の経過

- 平成17年3月22日の合併以降、これまでに第1次から第3次までの行政改革大綱及び実行計画を策定し、取り組んできました。
- これまでの取組の中で、市民サービスの向上、業務の効率化などについて一定の成果がみられましたが、具体的な取組や効果が不十分なものもみられます。
- 第3次行政改革大綱・実行計画では、36項目の推進項目及び追加6項目について、53.1%が何らかの効果ありと認められましたが、全庁的な取組体制や進行管理に課題を残しました。



（本市における総合計画及び行政改革大綱・実行計画の状況）

3 本市を取り巻く現状と課題

(1) 人口減少・超高齢社会の進行

- 本市における総人口のピーク（合併前の岩井市・猿島町合算分を含む）は、1995 年（平成 7 年）で、人口は 59,738 人、高齢化率 15.5%となっていました。2015 年（平成 27 年）では人口 54,087 人と人口減少が進むとともに、高齢化率についても 26.7%となり、10 ポイントを超える上昇となりました。
- 今後、団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）となる 2025 年問題が目前に迫るなか、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口は 2037 年（令和 19 年）に 43,642 人、高齢化率 32.2%となり、更なる人口減少・超高齢社会が進行すると試算されています。生産年齢人口の減少による税収減、社会、地域の担い手不足、社会保障（医療・介護）を支えるための費用やそれを支える人材、家庭に係る負担増など、関連する様々な問題に対応していかなければなりません。

(2) 厳しさを増す財政状況

- 近年の大規模事業（庁舎、その他公共施設）への投資や広範な事業展開により、平成 26 年度に 232.4 億円であった地方債現在高は平成 28 年度において 309.9 億円となり、また経常収支比率においても 89.4%から 92.3%へ上昇するなど、市財政の硬直化が進んでいます。
- 本市が負担する社会保障関係費は平成 26 年度において 64.8 億円となっていました。平成 28 年度においては 68.4 億円となっています。今後、更なる高齢化率の上昇などにより、これらへの財政負担の増加が見込まれます。
- 本市では合併後 10 年が経過し、これ以降 5 か年度をかけて、段階的に合併算定替期間が終了することとなります。これに伴い、平成 26 年度において 46.8 億円であった地方交付税は、令和 2 年度には 37.7 億円（震災復興関連交付金を除く金額で試算）まで減少する見込みであることから、今後ますます厳しい財政状況となる見通しとなっています。

(3) 公共施設・社会インフラの老朽化

- 公共施設、道路、上下水道等の老朽化への対応が大きな課題となっています。本市における公共施設の更新・改修費用を試算した結果、今後 40 年間で約 2,624.3 億円（年平均額：65.6 億円）と、莫大なコストが見込まれています。
- 今後予想される人口減少に伴い、施設を保有し維持管理するコストの確保が大きな負担となります。長期的視野のもと財政負担等を考慮した改修や長寿命化、未利用・低利用施設や老朽化した施設等のあり方の検討など、適正保有量へ向けた、ストック（ファシリティ）マネジメント（公共施設をはじめとした経営資源の最適化）の取組が急務となっています。

(4) 地方創生や様々な施策への対応

- 各自治体においては、地方創生による自立的なまちづくりが求められています。人口減少時代を迎え、市町村それぞれが持つ魅力を発信し、移住や定住促進に向けた取組を進めるなど、都市間競争は年々激しさを増しています。
- 人口減少が進む一方で、地域課題や行政ニーズは個別化・細分化されていることから、施策・事業の選択と集中を行い、量から専門性や質にこだわった施策や業務の実施を進めていく必要があります。また、市民協働の手法等を活用した地域課題の解決などにより、多くの市民が効果を実感できる施策展開を目指した行政運営を進めていく必要があります。
- ICT（情報通信技術）はもとより、AI（人工知能）などの新技術については、行政課題の解決やまちづくりにおいて、今後有用な手段となることが予想されることから、今後の動向を注視しながら、積極的な活用を進めていく必要があります。

(5) 行政運営手法の転換

- これまでトップダウン型（上位下達型）中心による意思決定や行政主導によるまちづくり・事業展開により、スピード感を持った施策や事業の早期実現が図られてきた一方で、現場（市民・企業・行政）感覚やコンセンサスが不十分であったこと、コンプライアンス（法令遵守）の問題、透明性などにおいて課題を残す結果となっています。
- 今後の行政運営については、多様な意見やニーズを、施策や事業にいかに取り入れるかが重要です。そのため、様々な場面における現場感覚を重視し、市民が主役の行政運営手法へシフトし、まちづくりを展開していく必要があります。

4 新たな改革の必要性

- ① 将来負担に備えた、身の丈に合うスリムな行政経営（安定性・持続性）を目指す必要があります。
 - ・ **人口減少や将来的な収支不足に備え、真にやるべきことをやる行政**
- ② 質の向上を重視した行政サービス・行政活動（高品質・高付加価値）を目指す必要があります。
 - ・ **サービスや信頼感が高く、量より成果を目指した業務**
- ③ 様々な現場の当事者とともにつくるまちづくり（協働・共創）を目指す必要があります。
 - ・ **課題やニーズへの効果的な対応。市民、企業、行政の協働・連携**

第2 改革の基本方針（大綱）

1 基本方針

（1）改革の目標

「新たな改革の必要性」を踏まえて、「改革の目標」と3つの「改革の視点」を掲げ、行政改革の目的を明確にします。

改革の目標

みんなで取り組む スリムで質の高い行政経営



行政改革懇談会での協議

改革の視点 -目標に向けて-

ムダやロスのない「量」の視点

- ・財政力を高めて、スリムでコンパクトな行政経営
- ・単なる削減だけでなく、
「ひと（人材・労力）・もの（施設・道具）・かね（財源）」の最適な配分

満足度や成果を高める「質」の視点

- ・市民サービスの向上や結果の最大化
- ・業務の能力を高め、発揮するための改革

みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点

- ・市民、企業、行政など、様々な「当事者」の課題に寄り添う改革
- ・「改革のための改革」ではなく、「当事者」が効果を実感し、共感できる。

(2) 改革の4つの柱

改革の目標に向けて、次の4つの改革を柱と位置付けます。

それぞれの改革の柱について、重点項目を設定し、ムダやロスのない「量」の視点、満足度や成果を高める「質」の視点、みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点の3つの改革の視点により、取り組むこととします。

①「みんなでつくる」**市政改革**

- 市民や企業、団体などあらゆる主体が参加し、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

<重点項目>

●すべての市民が活躍し、ともに進める市政

- ・青少年、女性、高齢者、障がい者などあらゆる人が、市（まち）や地域の課題解決に参加し、活躍する協働のまちづくりを進めます。

●市民に信頼され、開かれた市政

- ・市民への情報提供や情報の共有化を推進するとともに、市民との対話の仕組みを充実させます。

●民間の力を活かした市政

- ・効果的・効率的に行政運営を進めるため、民間企業等の優れた知識やノウハウを活用します。

●外からの力を取り込み、連携する市政

- ・他自治体等との連携による課題解決やシティプロモーション等により、外部（組織・人）の力をまちづくりに活用します。

②「後世に負担を残さない」財務改革

- 人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

＜重点項目＞

●公平性と創意工夫で取り組む歳入改革

- ・市税及び税外料金等の徴収対策を強化するとともに、ふるさと納税制度や企業活動などと連携した財源確保などに取り組めます。

●コストを意識し、選択と集中による歳出改革

- ・費用対効果の視点を重視したスクラップ・アンド・ビルドの取組により、真に必要な事業への財政投資を行うとともに、補助金など様々な公費負担（支出）のあり方について適正化を図ります。

●経営的視点で取り組む財産改革

- ・施設の長寿命化や未利用、低利用の保有資産（土地・公共施設等）について、維持管理コストのあり方や保有量の適正化の視点を踏まえた、総合的なマネジメントを行います。

●総合的な財政構造の改革

- ・長期的な視野のもと、持続性を担保した財政運営を行うとともに、市民に信頼されるよう財務に関する情報の共有を行います。

③「おもてなし」を体現するサービスの改革

- 顧客である市民の視点に立った行政サービスを、効率的・効果的に提供できるよう、創意工夫のもと、継続的な改善を図るとともに、一人ひとりに寄り添う、心のこもったサービスを提供します。

<重点項目>

●便利で満足度の高い窓口サービス

- ・来庁者の様々なニーズに対応した、便利で満足度の高い窓口（相談）体制を確立します。

●I C T等を活用したサービスの向上

- ・マイナンバー（個人番号）制度やインターネット等の活用等により、各種手続等の利便性を高めます。

●細やかで丁寧な市民サービスの提供

- ・多くの方がサービスや制度を利用できるよう、内容の改善を図るとともに、必要とする人が、適切に行政サービスを受けられるよう、アウトリーチ（来庁が困難な市民を想定したサービス）体制等の充実や、利用しやすい仕組みづくり・情報提供に努めます。

④「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

- 限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

<重点項目>

●効率的に質の高い仕事をするための業務改善

- ・真に必要なことを効率的に実行する業務方法（プロセス）への転換を目指して、イノベーション（技術革新）の活用など、様々な視点から全庁的な改善を行うとともに、現場の課題解決に資する取組を行います。

●意欲高く活躍する職員力の向上

- ・人事評価制度の適正な運用、職員研修の充実による、意欲・能力の高い職員の育成や専門性の高い職員の確保等を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や職場環境の改善充実等により、能力が発揮できる環境づくりを行います。

●変化に対応する組織力の強化

- ・新庁舎における業務執行体制の検証、行政課題への取組強化等の視点に基づき、組織機構の改革を行うとともに、テーマごとに沿った部局横断、ボトムアップ的な課題解決など、柔軟で効果的な組織の運用を行います。

●危機管理体制の強化

- ・大規模自然災害発生時や緊急時などに対応できる危機管理体制を構築するとともに、国民保護、情報セキュリティやコンプライアンス、新感染症など、新たな危機管理上の課題に対応できるような、体制の整備を行います。

2 改革の推進方法

(1) 推進期間

坂東市新行政改革プランは、ばんどう未来ビジョン戦略プランとの連動を図るため、2018（平成30年）～2021（令和3年）を推進期間とします。

(2) 推進体制

①坂東市行政改革推進本部

市長を本部長とする「坂東市行政改革推進本部」を中心に、取組・進捗状況の確認、取組成果等の進行管理を行い、全庁的に行政改革に取り組みます。

②各課・職員

各課においては、坂東市行政改革推進本部本部長の指示のもと、所管する業務等について改革の取組を行うとともに、取組状況を推進本部に報告します。所属長は、改革の成果が得られるよう、所属の職員全員への周知や浸透を図るとともに、職員一人ひとりが改革への参加意識を高め職務に臨みます。

③坂東市行政改革懇談会

市民の代表者などで組織する「坂東市行政改革懇談会」で、行政改革大綱の推進状況について定期的に報告を受けるとともに、行政改革大綱の推進について必要な助言を行います。

(3) アクションプラン（実行計画）の策定

基本方針（大綱）の具体的な項目を推進するため、アクションプラン（実行計画）を策定します。アクションプランでは、年度別のスケジュールを設定するとともに、「改革の視点」に沿った目標や成果について、可能な限り「見える化」に努めます。

(4) 進行管理

アクションプランは、継続的なPDCAサイクルにより、必要な見直しや改善を行います。このサイクルは毎年度、改革の視点で示した3つの視点に基づき、目標の達成状況等について評価を行い、実施することとします。

(5) 進捗状況の公表

市のホームページや市政情報コーナーなどにおいて、毎年、取組項目の進捗状況をわかりやすく公表するものとします。

第3 改革のアクションプラン（実行計画）

1 「みんなでつくる」市政改革

○市民や企業、団体などあらゆる主体が参加し、役割を分担しながら、能力を発揮してまちづくりを進める協働型の市政への取組を進めます。

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
① すべての市民が活躍し、ともに進める市政			
1	審議会等における女性委員の登用率の向上	市民協働課	17
2	バンドウミライ楽考の充実及び卒業生との連携	市民協働課	18
3	青少年の社会参加の推進	市民協働課	19
4	市民活動の活性化について	市民協働課	20
5	農業担い手確保	農業政策課	21
6	畑地帯総合整備事業による担い手の育成や支援	農業政策課	22
7	道路の里親制度の活用	道路管理課	23
8	地域で支える家庭の教育力向上	生涯学習課	24
9	市民協働型「みどりのさと」芝生化プロジェクト	生涯学習課	25
② 市民に信頼され、開かれた市政			
10	市民の市政への理解と参加の促進（市民の声）	秘書広報課	26
11	市民の市政への理解と参加の促進（区長懇談会）	秘書広報課	27
12	市民への情報発信（広報紙の発行等）	秘書広報課	28
13	効果的な情報発信体制の構築	秘書広報課	29
14	議会情報発信の改善・充実	議会事務局	30
③ 民間の力を活かした市政			
15	連携協定を活用した防災体制の強化	交通防災課	31
16	効果的な官民連携手法等の推進	企画課	32
17	放課後児童クラブ運営委託に向けた取組	こども課	33
18	地域利便施設 民間活力の導入	都市整備課	34
④ 外からの力を取り込み、連携する市政			
19	関係人口を増やすシティプロモーション	企画課	35
20	汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定	下水道課	36
21	効果的なメディアの活用による知名度向上・事業等PR	資料館	37

2 「後世に負担を残さない」財務改革

○人口減少時代に対応できる財政基盤を確立するため、歳入の確保や歳出抑制、将来負担の抑制に資する取組を行い、財政収支の健全性を高めるとともに、歳入に見合った歳出構造を構築します。

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
22	広告財源の確保（広報紙・市ホームページ）	秘書広報課	38
23	市税の課税客体の的確な把握の強化	課税課	39
24	個人住民税（特別徴収分）等の納付の利便向上のための取組	収納課	40
25	市税の徴収率向上のための取組	収納課	41
26	市税の納付の利便向上のための取組	収納課	42
27	新たな広告財源の確保（施設等）	企画課	43
28	新たな広告財源の確保（コミュニティバス広告利用）	企画課	44
29	坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化	企画課	45
30	企業誘致の促進（坂東インター工業団地）	特定事業推進課	46
31	補助制度の積極的な活用（国民健康保険・保健事業）	保険年金課	47
32	介護保険料収納率の向上	介護福祉課	48
33	農業集落排水使用料の口座振替への変更	下水道課	49
34	水道料金納付に関する利便性向上のための取組	水道課	50
② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
35	市補助金制度の再構築	企画課	51
36	定期イベント等の事業評価	企画課	52
37	計画的な事業・施策の実施と総点検（実施計画・行政評価）	企画課	53
38	市の外郭団体（出資団体）等のチェック強化	企画課	54
39	リサイクル・リユースの向上	生活環境課	55
40	精神障害者医療助成金支給の適正化	社会福祉課	56
41	効果的な手法による子育て情報の発信（子育てガイドブック）	こども課	57
42	要介護認定率の低位安定化	介護福祉課	58
43	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕等の実施による行政コストの縮減	道路管理課	59
44	集客数の拡大及び補助金の削減	市民音楽ホール	60
45	市補助金等のチェック強化（財政援助団体の監査）	監査委員事務局	61
46	監査基準の整備・充実	監査委員事務局	62

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
③ 経営的視点で取り組む財産改革			
47	公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」の策定	管財課	63
48	未利用（低利用）地等の処分（売却）と適正な利活用	管財課	64
49	市営斎場における樹木管理	生活環境課	65
50	公共下水道事業ストックマネジメントの実施	下水道課	66
51	配水管路の漏水調査による有収率の向上	水道課	67
52	学校施設に関する計画的な改修計画の検討	学校教育課	68
53	長寿命化計画の策定及び計画に基づく改修	国体・五輪・スポーツ振興課	69
54	持続可能な施設の在り方（総合文化ホール 総合管理計画）	市民音楽ホール・図書館	70
④ 総合的な財政構造の改革			
55	地方公会計制度	財政課	71
56	財政収支見通しの作成、公表	財政課	72
57	下水道事業の公営企業会計適用	下水道課	73

3「おもてなし」を体現するサービスの改革

○顧客である市民の視点に立った行政サービスを、効率的・効果的に提供できるよう、創意工夫のもと、継続的な改善を図るとともに、一人ひとりに寄り添う、心のこもったサービスを提供します。

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
① 便利で満足度の高い窓口サービス			
58	結婚支援（相談）事業の一元化	市民協働課	74
59	相談体制の充実（市民相談）	市民協働課	75
60	市民税申告業務の改善・向上	課税課	76
61	各種申請・手続きに関する利便性の向上	企画課	77
62	利用しやすい窓口環境の整備	市民課	78
63	さしま窓口センターでの窓口サービスの周知と対応	さしま窓口センター	79
64	申請のしやすい環境づくり(医療福祉費：自署の場合の押印の省略)	保険年金課	80
65	坂東市子育て世代包括支援センターの開設	健康づくり推進課	81

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
② ICT等を活用したサービスの向上			
66	マイナンバーカードの利活用	市民課	82
67	施設予約システムの導入	国体・五輪・スポーツ振興課	83
③ 細やかで丁寧な市民サービスの提供			
68	公園パンフレット・案内看板（公共サイン）の作成	都市整備課	84
69	ICT技術の活用による細やかな図書館サービスの提供	図書館	85
70	利用者目線の見直しや改善(資料館へのアクセス検討)	資料館	86

4「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革

○限られた行政資源を効率的・効果的に活用し、様々な行政（市民の）課題に対して、的確に対応する体制を確立するため、市役所の業務全般について見直しを行い、業務の最適化と人材・組織の活性化に資する取組を行います。

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
71	職員提案制度の見直し	総務課	87
72	自治体クラウドの導入	総務課	88
73	業務の効率化（RPAの導入）	総務課	89
74	ペーパーレス会議の導入	総務課	90
75	業務の状況調査と総点検	企画課	91
76	効率的な地籍調査事業の推進	道路管理課	92
77	申請受付マニュアル作成の改善・充実	商工観光課	93
78	イベント進行マニュアルの改善・充実	商工観光課	94
79	会計マニュアルの更新	会計課	95
80	会計業務合理化の検討	会計課	96
81	議会事務マニュアルの改善・充実	議会事務局	97
82	各校と連携した学校事務事業改善の実施	学校教育課	98
83	教職員等の負担軽減と充実した教育環境づくり	指導課	99

重点項目・取組項目		担当課	掲載頁
② 意欲高く活躍する職員力の向上			
84	人材育成基本方針の見直し	総務課	100
85	ワークライフバランスの推進	総務課	101
86	待遇マニュアルに基づく対応の実施	総務課	102
87	定員適正化計画	総務課	103
88	窓口サービスの質の向上のための人づくり	さしま窓口センター	104
89	坂東市保健師人材育成計画に基づいた保健師の質の向上	健康づくり推進課	105
90	職員の技術・知識の向上（開発指導関連）	都市整備課	106
91	職員の知識・技術向上のための取組	農業委員会	107
③ 変化に対応する組織力の強化			
92	組織・機構の改革	企画課	108
93	坂東インター工業団地専用水道給水及び施設管理業務	特定事業推進課	109
④ 危機管理体制の強化			
94	業務継続計画（BCP）の策定	交通防災課	110
95	災害の際の避難所等の設営	社会福祉課	111
96	教育委員会と学校との連携の強化（コンプライアンス）	指導課	112

1	審議会等における女性委員の登用率の向上
---	---------------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	① すべての市民が活躍し、ともに進める市政			
担当課	市民協働課		整理番号	1 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市の審議会等への女性登用率は27.0%となっており、各委員会での男女比率に差があることから、引き続き全庁的に登用率の向上に努める必要がある。			
取組内容	「審議会等への女性登用のための指針」に基づき、積極的な女性の登用を行う。 各専門分野において識見又は経験等を有する女性に係る情報を女性人材バンクとして整備する。			
取組で目指すもの	第3次ばんどう男女共同参画プラン（2018～2022）が掲げる2022年度の目標値である40%の登用率を達成し、当市における政策・方針決定過程への女性参画を推進する。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	導入準備		運用	
	女性人材バンクの設置調査・検討	女性人材バンク設置要綱の策定、人材募集		
成果指標	2022年度（令和4年度）での40%登用率達成に向けて、各年度、下に掲げる登用率を目標とする。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	登用率27.0%	登用率29.0%	登用率32.0%	登用率35.0%
各視点における達成状況	A			
年度評価	・女性人材バンク設置要綱の制定 ・女性団体への登録案内及び広報坂東への掲載依頼			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

2	バンドウミライ楽考の充実及び卒業生との連携
---	-----------------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	① すべての市民が活躍し、ともに進める市政			
担当課	市民協働課		整理番号	1 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	まちづくりの人材や担い手の育成のため平成25年度よりバンドウミライ楽考を開講し、平成30年度の入楽者数は32人となっている。これまでの卒業生は平成29年度末で基礎課程170人、専門課程40人となっているが、まちづくり活動情報メールの登録者数は17人に留まっている。魅力ある講座の提供による受講生の獲得及び卒業後の積極的なまちづくりへの参加の動機付けが必要である。			
取組内容	バンドウミライ楽考の各種講座の見直しを行うとともに、まちづくり活動情報メールへの登録の推進や市民協働に関する各種情報の卒業生への発信を行う。			
取組で目指すもの	講座メニューの見直しにより、多くの入楽者を確保するとともに、卒業生とのネットワークを構築することにより、市民協働のまちづくりの推進を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	講座の見直し、メール登録及び情報発信	講座の見直し、メール登録及び情報発信	講座の見直し、メール登録及び情報発信	講座の見直し、メール登録及び情報発信
成果指標	毎年度、下に掲げる入楽者及びメール登録者の目標達成を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
		入楽40人、登録20人	入楽45人、登録25人	入楽50人、登録30人
各視点における達成状況	A			
年度評価	・ 講座内容及び開催日を見直すとともにメール登録者への情報発信を実施			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

3	青少年の社会参加の推進
---	-------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革		
重点項目	① すべての市民が活躍し、ともに進める市政		
担当課	市民協働課	整理番号	1 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市では高校生が限られた時間を活用し、「ブライダル支援事業」や「高校生坂東活性化倶楽部」などの自主活動を実施しており、これらの活動を通じて地域活動への参加・交流を推進している。市内の高等学校の生徒のみの活動となっていることから、今後参加者の拡充が必要である。		
取組内容	市内にある高等学校及び生徒との連携強化を図るほか、市外へ通学する高校生への周知や参加呼びかけなど、多数の青少年が参加できる方策について検討する。		
取組で目指すもの	将来の地域社会の担い手となる若い世代を中心とする、市民協働によるまちづくり及び社会貢献活動への参加を推進する。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		
	満足度や成果を高める「質」の視点		
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	調査・研究		実施
	社会参加の方策の検討	社会参加の方策の検討	社会参画の促進
成果指標	社会参加の方策の検討を進め、令和2年度から前年度比3人の増加を見込む。		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
			参加者3人増
各視点における 達成状況	A		
年度評価	・市内及び市外高校への勧誘用ポスターの作製 ・高校生坂東活性化倶楽部員との意見交換、勧誘活動		
事業完了時における 担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

4	市民活動の活性化について
---	--------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	① すべての市民が活躍し、ともに進める市政			
担当課	市民協働課	整理番号	1 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	各地域や様々な分野において、多くの市民・団体がまちづくり活動（ボランティア）を行っている。更なる活動の活性化に向け、会議や作業、交流の場となる拠点や組織のネットワーク化が課題となっている。			
取組内容	市民団体の活動内容や活動拠点の在り方、ネットワーク化のための仕組みづくりについて検討を行う。			
取組で目指すもの	まちづくり活動の活性化やネットワーク化による新たな取組の促進			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・検討			
	団体等の活動 実態調査	仕組みづくり の検討	市民活動の活性化	市民活動の活性化
成果指標	団体等の活動、実態調査等。市民活動の活性化に向けた方策の検討			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
		方向性の決定		
各視点における 達成状況	D			
年度評価	・団体等の活動内容 の把握に留まり、活動実態調査について 未実施			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

5	農業担い手確保
---	---------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	① すべての市民が活躍し、ともに進める市政			
担当課	農業政策課	整理番号	1 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	農業を取り巻く環境は農産物価格の低迷や資材の高騰、従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢となっている。このような中で、農産物の安定供給を行うため、中核的な担い手となり得る農業後継者の確保や農業法人による大規模生産を促進する必要がある。			
取組内容	農協や普及所との連携等により認定農業者への営農支援や農業法人を目指そうとする人のサポートを行い、認定農業者の数（個人経営及び農業法人数）を増やす。			
取組で目指すもの	認定農業者の増加による意欲的な農業後継者の確保や農業法人による大規模生産を促進することにより、農産物の安定供給に努める。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	実施			
	広報・調査	広報・調査	広報・調査	広報・調査
成果指標	令和3年度における認定農業者数を455人、認定農業者による農業法人数を31件とする。 ※H29 認定農業者数443人 農業法人数27件			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	—	認定農業者445人 農業法人数29件	認定農業者450人 農業法人数30件	認定農業者455人 農業法人数31件
各視点における 達成状況	B			
年度評価	農業従事者の高齢化、他産業への流出等による担い手不足が顕著な中、後継者や新規就農者の創出による担い手の確保と農業経営の法人化による農業経営の発展を推進を図ることができた。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

6	畑地帯総合整備事業による担い手の育成や支援
---	-----------------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	① すべての市民が活躍し、ともに進める市政			
担当課	農業政策課		整理番号	1 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市では農業の中核的な担い手の育成や支援に資する農業基盤整備事業として、区画整理・農道・農業用排水施設の整備を一体的に行う畑地帯総合整備事業を進めてきた。(事業完了6地区、事業中2地区) 現在、新たな地区として「東山田地区」の事業採択に向け準備等を進めているが、担い手の育成に有効な事業であることから円滑な事業推進に向けた取組が必要である。			
取組内容	東山田地区の事業採択に向け、2市(坂東市・古河市)の受益地及び地権者が対象となっているため、各項目の調整を行う。 受益者の負担軽減(補助金の確保)を行いながら事業を推進できるよう、集積率向上に努める。(担い手への集積率に応じて受益者負担の軽減に資する補助金の助成あり)			
取組で目指すもの	当事業を行うことにより、地区の担い手となっている農業従事者の生産基盤の向上や集積率向上を図る。同時に、集積率向上により事業の受益者負担軽減(補助金確保)を図り、経営基盤安定を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	本同意取得	換地同意取得	区画整理・農道・用排水施設の工	
	調査	事業採択	工事着手	工事
成果指標	以下のとおり、担い手の集積率を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	30%	40%	50%	55%
各視点における 達成状況	D			
年度評価	令和元年度事業採択予定であり、集積については現在地元担い手と集積計画を策定中である。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている(100%超) B：概ね計画通り(80%以上) C：計画を下回っている(80%未満) D：未実施である	

7	道路の里親制度の活用
---	------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	① すべての市民が活躍し、ともに進める市政			
担当課	道路管理課	整理番号	1 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	市道に設置されている街路樹（低木を含む）は車道・歩道部分とともに道路課で管理しているが、予算や職員体制の制約のなかで管理すべき道路は年々増え続けており、適切に管理し続けることが困難な状況となっている。			
取組内容	地域住民の皆様へ地元の道路の里親として美化活動等を行っていただき、景観の維持や街路樹の枯れ、倒木及び道路の損傷などの早期発見につなげる。			
取組で目指すもの	地域に密着した住民参加型の管理を進めることにより愛着を持って道路等を利用していただき、良好な景観の維持や快適な道路環境の形成につなげていく。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	一般里親募集・調整 実施			
	要綱策定 里親募集	里親募集	里親募集	里親募集
成果指標	認定里親団体（新規認定数）			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
		1団体	2団体	3団体
各視点における 達成状況	A			
年度評価	「坂東市道路里親制度に関する実施要綱」を策定し、ホームページ及びお知らせ版にて、道路里親の募集を開始した。○申請団体1団体（H31.3）			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

8	地域で支える家庭の教育力向上
---	----------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	① すべての市民が活躍し、ともに進める市政			
担当課	生涯学習課	整理番号	1 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	現在、市内幼稚園や小中学校の保護者を対象として、社会教育主事による出前講座「家庭教育学級」の実施や各学校・園が独自に取り組む家庭教育学級への財政的支援など、家庭教育支援に取り組んでいる。 平成28年度から文科省の委託を受け、訪問型の家庭教育支援を開始。訪問型家庭教育支援は、主に不登校児童生徒のいる家庭を対象とし、不登校解消に向け、保護者に対して家庭訪問による様々なアプローチをするもので、地域の市民の方々に支援員として委嘱し、家庭教育支援に当たっている。 昨今、不登校解消等に効果的である新たな手法として注目を集め、国県の財政支援を受け実施する自治体も増えてきている。本市においては、文科省との3年間の委託契約が今年度で終了となるが、来年度以降、市単費により引き続き実施していく方向である。			
取組内容	地域人材を活用・養成し、家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行う。また、家族形態や経済的問題等により不登校や児童虐待、経済的困難などの様々な問題を抱え込み主体的な家庭教育が困難になっている家庭に対し、訪問型支援を中心とした幅広い支援を行う。※市単独事業として取組検討			
取組で目指すもの	児童、生徒の不登校等の解消・改善			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	委託事業の実施 → 市単独事業として実施 →			
	市単独実施のための関係例規等の整備	実績評価、支援員研修、ケース会議ほか	実績評価、支援員研修、ケース会議ほか	実績評価、支援員研修、ケース会議ほか
成果指標	本事業の成果指標としては、不登校の解消、適応指導教室への通級開始、欠席日数の減少・解消、また、保護者との面会ができるようになるなど、何らかの改善・変化がみられることであるが、成果目標の設定は本事業の性格上適当ではない。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	—	—
各視点における達成状況	A			
年度評価	30年度の支援対象は19家庭・22名の児童生徒。支援員の活動は、家庭訪問やケース会議を併せ延206回、一家庭当たりの平均訪問回数は10.8回であった。概ね8割の家庭において改善・変化が見られた。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

9	市民協働型「みどりのさと」芝生化プロジェクト
---	------------------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	① すべての市民が活躍し、ともに進める市政			
担当課	生涯学習課		整理番号	1 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	平成24年3月竣工を迎えた七郷コミュニティセンター「みどりのさと」には、東側に約1,000㎡の広場があるが、新築当初より特に整備されず土のままの空き地状態となっており、小石なども散見され、広場と呼ぶには殺風景な状態である。 市としても特に整備計画はなく、除草のみを実施している状況である。			
取組内容	「できるだけ経費をかけず」というコンセプトのもと、七郷分館を中心とした地元地域との協働による「みどりのさと」広場の芝生化プロジェクト。 七郷分館を中心に、地元の小学生や利用団体等による芝張りイベントを実施することで芝生化された広場への愛着を醸成し、その後の芝生の管理は地元をお願いすることで、管理費用の増加を抑える。			
取組で目指すもの	芝生化を望む地域住民と、地域の要望に応えつつも整備費や維持管理費を抑制したい市側がWin-Winの関係になれるプロジェクト。 地域住民が主体的に関わる市民協働型プロジェクトのモデルケースを目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	プロジェクト実施 → 地域住民による維持管理 →			
	整地工（市）、 芝張りイベント(地元)	芝刈り等の維持管理 (地元)	芝刈り等の維持管理 (地元)	芝刈り等の維持管理 (地元)
成果指標	維持管理費の抑制			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	芝生管理予算額0円	芝生管理予算額0円	芝生管理予算額0円
各視点における 達成状況	A			
年度評価	市民協働型事業としたことで、整備費用は全面公費での整備とした場合の約5割程度で済んだ。また、水やりなど、その後の管理も七郷分館を中心に地元で実施している。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

10	市民の市政への理解と参加の促進（市民の声）
----	-----------------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	② 市民に信頼され、開かれた市政			
担当課	秘書広報課		整理番号	1 - ②
現状と課題 (平成30年7月時点)	電子メールや市民の声、投書等により寄せられる市民からのご意見・ご要望への回答については、適正かつ効率的に事務を進めるため、平成29年度に事務処理手順を定めた。内容により時間を要する場合がある。			
取組内容	市民からのご意見・ご要望を集約し、担当課へ改善策や現状について回答を依頼する。進捗状況を確認し、迅速な対応（1週間以内）を促す。			
取組で目指すもの	市民からのご意見・ご要望に対し、回答時間を短縮し迅速に対応することで、市民の安心・安全を確保するとともに、市民に信頼され、開かれた市政を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	事務処理手順の徹底を依頼するとともに、迅速な対応に向けて早めに進捗状況の確認等を行う。			
成果指標	早期解決（1週間以内）件数の割合（％）を毎年度増加させる。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	80％／早期解決割合	82.5％／早期解決割合	85％／早期解決割合	87.5％／早期解決割合
各視点における 達成状況	A			
年度評価	早期解決割合は88.3％ （188件中166件）となり 目標を達成できた。 さらに進捗状況の確認 を徹底していきたい。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100％超） B：概ね計画通り（80％以上） C：計画を下回っている（80％未満） D：未実施である	

11	市民の市政への理解と参加の促進（区長懇談会）
----	------------------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	② 市民に信頼され、開かれた市政			
担当課	秘書広報課		整理番号	1 - ②
現状と課題 (平成30年7月時点)	全行政区長を対象に、当該年度の予算や事業等の説明、地域課題等の意見交換の場として区長懇談会を開催している。市民の行政施策への理解を深め、意見を聴く貴重な機会として内容の充実を図る必要がある。			
取組内容	市民が気軽に参画できる環境と体制をつくるため、分かりやすい行政施策の説明を行い、より活発な意見交換が行われる方策を検討する。			
取組で目指すもの	広報広聴活動の一環として、地域行政連絡機構の代表である行政区長との懇談会の内容の充実により、これまで以上に行政施策への理解を深めるとともに、地域の問題等の把握により、市民の市政への理解と参加の促進を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	年1回、岩井地域及び猿島地域で交互に開催。庁議で意見交換内容を共有し、広報紙により懇談会の概要を市民に周知。この内容の充実について検討を行う。			
成果指標	毎年度、説明内容や意見交換、行政内部での情報共有、市民への広報など、内容の充実について、検討を行いながら、懇談会を開催する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	－	開催・充実	開催・充実	開催・充実
各視点における 達成状況	A			
年度評価	平成30年5月20日に119名の区長参加のもと、猿島公民館で開催。行政施策への理解を深めるとともに、地域の意見を取り入れる環境を整えることができた。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

12	市民への情報発信（広報紙の発行等）
----	-------------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	② 市民に信頼され、開かれた市政			
担当課	秘書広報課		整理番号	1 - ②
現状と課題 (平成30年7月時点)	「広報ばんどう」、「広報ばんどうお知らせ版」、「声の広報」、「市民便利帳」による行政情報やイベント等の情報提供を行っている。市民が必要とする情報を迅速・的確に提供するため、紙面の構成や内容の充実を常に検討する必要がある。			
取組内容	今後力を入れていく政策の周知や情報提供内容の充実、バリアフリー化を図り、市民にとって分かりやすい広報紙面を作成する。			
取組で目指すもの	透明性の高い、市民に開かれた市政運営のために広報を活用し、市民が必要とする情報の迅速・的確な提供や市民の市政への関心を喚起する。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	実施			
	広報ばんどうの発行等について、紙面構成や内容の充実を行いながら実施する。 ※広報ばんどう、声の広報は毎月1回発行（年12回、声の広報はHPにアップロード）、 広報ばんどうお知らせ版は毎月2回発行（年23回・1月は1回のみ）、市民便利帳は平成31年度発行予定			
成果指標	「広報ばんどう」、「広報ばんどうお知らせ版」、「声の広報」の紙面構成や内容の充実 ※発行のたびに継続的に改善を行うため、指標は発行回数とする。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	35回／発行回数	35回／発行回数	35回／発行回数	35回／発行回数
各視点における 達成状況	A			
年度評価	広報紙を定期的に発行することにより、行政情報及びイベント等の広報を行うとともに、住民の行政への関心を高めることができた。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

13	効果的な情報発信体制の構築
----	---------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	② 市民に信頼され、開かれた市政			
担当課	秘書広報課	整理番号	1 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	近年の情報化社会の進展に伴い、より分かりやすい自治体運営の説明責任、「見える化」が求められている。これまでの各課における情報発信を体系立った仕組みとし、効果的なものとする必要がある。			
取組内容	全庁的な情報発信の取組方針を掲げ、各課における情報収集や整理・分析、発信を効果的に行える仕組みを構築するとともに、誰もが取り組みやすいものとするための支援を行う。			
取組で目指すもの	情報公開に基づく市民満足度を向上させるため、「漏れなくダブリなく」確実に、効果的な情報発信ができる体制を構築する。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	担当者説明会開催 仕組み研究、体制確立	担当者説明会開催 仕組みの検証、改善	担当者説明会開催 仕組みの検証、改善	担当者説明会開催 仕組みの検証、改善
成果指標	平成30年度に各課担当者説明会を実施し、仕組みを研究しながら全庁的な体制作り（ホームページ更新含む）を行う。平成31年度より全庁的な意思統一を図りながら、年度末に効果的な情報発信ができたかどうかの評価を行い、平成33年度までに効果的発信率80%達成を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	発信体制の確立	効果的発信率50%	効果的発信率70%	効果的発信率80%
各視点における 達成状況	B			
年度評価	9月に各課情報発信担当者会議を開催し、意思統一を図ることができた。3月には、ホームページ全ページの各課確認作業を実施し、更新作業を進めることができた。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

14	議会情報発信の改善・充実
----	--------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革		
重点項目	② 市民に信頼され、開かれた市政		
担当課	議会事務局	整理番号	1 - ②
現状と課題 (平成30年7月時点)	議会や議員がより一層市民の声を聞き、反映することができるようにするためには、議会に対する市民の理解を深め、今まで以上に市民に身近な存在になることが必要である。		
取組内容	市民視点による開かれた議会を目指し、議会に対する市民の関心をさらに高めるため、議会だよりや市ホームページで発信している情報の改善・充実を図る。		
取組で目指すもの	積極的な情報発信により議会に対する関心や理解が促進され、市民との信頼関係が構築される。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○
	満足度や成果を高める「質」の視点		○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	実施 		
	継続的に見直し・検討	継続的に見直し・検討	継続的に見直し・検討
成果指標	年4回の議会だよりの発行、ホームページも充実させ、より多くの市民に情報提供を行い開かれた議会の実現を目指す。		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	実施	実施	実施
各視点における 達成状況	B		
年度評価	議会だよりについて、分かりやすく簡潔な文章での表現を心掛けるとともに、表や図などを活用し、視覚的なアプローチからも改善に努めた。編集委員会では先進地視察研修を行い、見識を深めた。		
事業完了時における 担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

15	連携協定を活用した防災体制の強化
----	------------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革		
重点項目	③ 民間の力を活かした市政		
担当課	交通防災課	整理番号	1 - ③
現状と課題 (平成30年7月時点)	大規模災害に備え、物資供給や緊急輸送、避難収容、医療救護活動などについて他自治体や企業と防災協定を締結しており、締結数は60件となっている。 ただし、定期的な内容更新や連絡体制の確認が不十分な協定があり、実効性に不安がある状況である。		
取組内容	協定締結先と協定内容及び連絡体制の確認を進めるとともに、現在の協定でカバーできていない部分を補完するため、新たな協定締結を行う。		
取組で目指すもの	災害時における迅速で適切な救援救助体制、被災者生活支援体制を構築する。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		
	満足度や成果を高める「質」の視点		○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	協定内容・連絡体制の確認		
	防災体制を補完する新たな協定締結		
	各協定内容を確認 新規締結	締結先との連絡調整 新規締結	定期的な更新 新規締結
成果指標	平成31年度までに協定内容・連絡体制の確認を行う。また、平成33年度までに、新たに4件の協定締結を目指す。		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	協定内容・連絡体制確認（全件）		4件の新規締結（計64件）
各視点における 達成状況	B		
年度評価	56件（60件中）の連絡体制を確認。（新規締結3件）		
事業完了時における 担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

16	効果的な官民連携手法等の推進
----	----------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	③ 民間の力を活かした市政			
担当課	企画課	整理番号	1 - ③	
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市ではこれまで民間のノウハウ・資金を生かした取組として、指定管理者制度の活用や民間委託等を実施してきた。現状、既存の枠組みでの実施に留まっており、業務の質の向上や財政負担の軽減などの視点で真に効果的・効率的な運用となっておらず、新たな手法の導入も進んでいない。			
取組内容	指定管理者制度や民間委託等の効率的・効果的な運用に向け状況調査や改善を図るとともに、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）など様々な手法の活用により、公民が連携した効果的な公共サービスの提供を推進する。			
取組で目指すもの	行政運営や様々な課題への対応に民間のノウハウ・資金を効果的に活用する取組を進めることで、業務やサービスの質の向上を図るとともに、財政的視点での効率化を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	状況調査・改善、新手法導入の検討			
			新手法の導入	
	状況調査 新手法導入の検討	状況調査・改善 新手法導入の検討	状況調査・改善 新手法の検討・導入	状況調査・改善 新手法の検討・導入
成果指標	新たな手法を令和2年度に1件以上、令和3年度2件以上導入する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	1件以上／導入件数	2件以上／導入件数
各視点における 達成状況	B			
年度評価	国や県主催の研修会等に参加し、先進的な事例研究等を実施。また、有効となる事例や民間提案募集などについて提案募集を実施。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

17	放課後児童クラブ運営委託に向けた取組
----	--------------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	③ 民間の力を活かした市政			
担当課	こども課		整理番号	1 - ③
現状と課題 (平成30年7月時点)	放課後児童クラブの運営については、公営7箇所、民間委託5箇所で開催している。公営のクラブにおいては、支援員の高齢化や支援員の不足という問題点がある。年々入所希望者が増加するなか、待機児童が増えることが懸念される。支援員の確保や公共施設を活用した施設整備が急務となる。また、放課後子ども教室との一体的な事業を計画する。			
取組内容	放課後児童クラブ運営の委託に向け検討を進める。 「放課後子ども総合プラン」に準じた放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に活動ができるよう計画を進める。			
取組で目指すもの	公営の児童クラブの運営をノウハウのある民間に委託することにより、民間活用による受け皿づくりや支援員の確保を図るとともにサービス水準の向上を目指す。また、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、計画的な整備を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・関連例規整備		実施	
	実施自治体へ視察	民間委託へ向けた調査、関連例規の整備	児童が楽しめる児童クラブ作りの検討・実施	児童が楽しめる児童クラブ作りの検討・実施
成果指標	令和2年度事業を開始するとともに、2年度にモデル事業を1クラブ、3年度以降順次民間委託に移行していく。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	モデル事業（1クラブ）	順次民間へ事業委託
各視点における達成状況	B			
年度評価	実施自治体への視察を行った。放課後子ども教室との連携に向けた担当課との協議を実施した。支援員の資質向上のため、市独自の研修の実施と他市で開催された研修へ参加した。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

18	地域利便施設 民間活力の導入
----	----------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	③ 民間の力を活かした市政			
担当課	都市整備課		整理番号	1 - ③
現状と課題 (平成30年7月時点)	休憩機能・地域の連携機能・情報発信機能に加え、防災機能を兼ね備えた施設として地域利便施設の整備を予定しており、地域住民や道路利用者が安心して利用できる地域振興のための拠点となるような施設の検討が必要となっている。 予定地の用地交渉やパーキングエリアとの連携について関係機関との調整も必要である。			
取組内容	用地交渉やパーキングエリアとの連携に向けた関係機関との調整を行うとともに、地域利便施設に関する民間活力導入の検討・実施を行う。			
取組で目指すもの	民間ならではのアイデア、能力を事業に導入することにより、魅力的、効果的な地域利便施設の整備を行う。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	検討・準備		民間活力の導入	
	民間活力導入に関する検討 施設基本計画作成		民間活力を導入した 施設整備の検討・実施	
成果指標	平成30年、31年度に民間活力導入にかかる準備を行い、令和2年度以降、地域利便施設整備事業へ民間ならではのアイデア、能力を導入する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・準備		1件/民間活力導入	
各視点における 達成状況	B			
年度評価	民間活力導入に向けた準備の一環として、事業に必要な用地取得を実施。30年度末までに84%の用地取得が完了。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

19	関係人口を増やすシティプロモーション
----	--------------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	④ 外からの力を取り込み、連携する市政			
担当課	企画課	整理番号	1 - ④	
現状と課題 (平成30年7月時点)	現在のシティプロモーションの主な取組は、知ってもらうことを重点に情報発信を行っている。今後、定住移住に向けたシティプロモーションにおいては、本市に興味を持ってもらい、実際に訪れてもらう人（関係人口）をいかに増やすかが課題となっている。			
取組内容	市内の関係機関及び事業所や市民のほか、市外の企業や人との連携も視野に入れた取組を目指す。補助金に頼ることなく継続性のあるグリーンツーリズムの考案やイベント実施時の農業体験、文化体験の充実を図るなど「仕組みづくり」を構築する。			
取組で目指すもの	市外の方に本市を知ってもらう段階から一歩進んで、本市を訪れ、感動の体験をしてもらう人やその仕組みづくりに積極的に関わる人などの関係人口を増やす仕組みをつくる。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・調整・計画		実施	
	調査研究 関係者調整	計画策定 仕組み構築	仕組み構築	仕組み構築
成果指標	平成31年度までに取組を開始するとともに、平成31年度に2件、令和2年度に2件、令和3年度までに3件以上の仕組み構築を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	2件/年	2件/年	3件/年
各視点における 達成状況	B			
年度評価	仕組みづくりの一環として、市の認知度向上や関係人口を増やすため、当市のプロモーションビデオを作成し、都内で放映を実施した。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

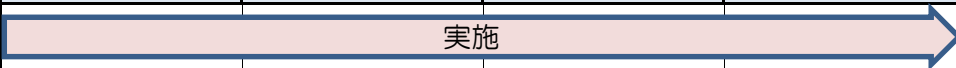
20	汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定
----	----------------------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	④ 外からの力を取り込み、連携する市政			
担当課	下水道課		整理番号	1 - ④
現状と課題 (平成30年7月時点)	汚水処理施設の事業運営については、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められている。			
取組内容	平成30年6月、茨城県において「広域化・共同化計画策定検討会」が設立された。今後、県内をブロック単位に分け、公共下水道や農業集落排水、し尿処理について広域化・共同化の検討を進める。			
取組で目指すもの	令和3年度を目標に検討を重ね、その後都道府県構想である「茨城県生活排水ベストプラン」の一部を改正し公表する。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	実施・検討			
	検討会の設置 アンケートの実施	汚水処理施設の広域化・共同化に関する検討	汚水処理施設の広域化・共同化に関する検討	汚水処理施設の広域化・共同化に関する検討
成果指標	検討会設置後、市町村アンケートを実施し、ブロック単位で公共下水道、農業集落排水、し尿処理の広域化・共同化の検討を進める。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	検討会の設置 アンケートの実施	汚水処理施設の広域化・共同化に関する検討	汚水処理施設の広域化・共同化に関する検討	汚水処理施設の広域化・共同化に関する検討
各視点における達成状況	C			
年度評価	県による協議会が設置されたが、説明会が開催される程度であり、具体的な方針や動きは来年度以降である。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

21	効果的なメディアの活用による知名度向上・事業等PR
----	---------------------------

基本方針	【1】「みんなでつくる」市政改革			
重点項目	④ 外からの力を取り込み、連携する市政			
担当課	資料館	整理番号	1 - ④	
現状と課題 (平成30年7月時点)	開催中の展覧会情報や刊行物の紹介、天体観望など関連イベント情報を公表しているが、施設へのアクセスやホームページ内での検索利便性向上に努める必要がある。			
取組内容	市広報をはじめホームページや各種新聞社からの取材による紙面掲載など、効果的にメディアを活用し、展覧会や刊行物、開催イベントなど各種情報の発信を充実させる。			
取組で目指すもの	効果的なメディアの活用により、市外への知名度向上や事業等のPR効果の向上を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	メディア各種を随時調査・掲載			
成果指標	効果的なメディアの活用による、来館者数の増・知名度アップ			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	来館者数の増・知名度アップ			
各視点における 達成状況	B			
年度評価	市広報は毎月掲載、ホームページは展覧会や天体イベントごと随時更新した。新聞各社の取材、紙面掲載は複数回あった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

22	広告財源の確保（広報紙・市ホームページ）
----	----------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
担当課	秘書広報課		整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	「広報ばんどう」、「市ホームページ」に企業等の広告を掲載しており、平成28年度は19件、平成29年度は22件、平成30年度（7月時点）は14件の申込実績がある。年々増加はしているが、財源確保のためにもより多くの広告掲載申込を募る必要がある。			
取組内容	広告掲載募集案内記事を広報紙へ掲載するとともに、例年掲載している企業への継続案内を行う。			
取組で目指すもの	市内外の企業等の広告を掲載することで、地域産業の振興と自主財源の確保を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	広告掲載募集案内記事を広報紙、お知らせ版、ホームページの新着へ掲載する。 広告掲載が終了する企業に継続の案内を通知する。			
成果指標	各年度広告掲載数20件を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	20件／年間掲載数	20件／年間掲載数	20件／年間掲載数	20件／年間掲載数
各視点における 達成状況	B			
年度評価	広告募集案内記事を 広報紙等へ掲載した が年度後半の申込が 少なく、年間掲載数 (延べ件数)は16件 となった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位			A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

23	市税の課税客体の的確な把握の強化
----	------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
担当課	課税課		整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	市の歳入の根幹である市税収入については適正課税による納税者の公平性の確保が重要であるが、そのためには市県民税未申告者等の対策、軽自動車登録の状況及び固定資産税公示送達者の把握などの取組を強化する必要がある。			
取組内容	業務体制の強化を図りつつ、以下の内容について効率的・効果的な取組を行う。 ・市県民税未申告者に対する調査や呼出し（未申告者呼出し通知2回） ・居所不明者の実態調査（電話調査4日、訪問調査4日） ・軽自動車登録（廃車）の実態調査（2回）、 リサイクルシステムの活用（随時）、収納課との連携（随時） ・固定資産税公示送達者の実態調査（随時）			
取組で目指すもの	課税客体を適正に把握し、市税を正しく賦課することで公平性の確保による納税意識の向上と市税収入の増加を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	改善・実施			
	・内容検討・改善 ・取組実施	・内容検討・改善 ・取組実施	・内容検討・改善 ・取組実施	・内容検討・改善 ・取組実施
成果指標	前年度の取組結果に対して効果を上げるため改善した業務（事務）の数			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	2件	2件	2件	2件
各視点における 達成状況	B			
年度評価	各業務の実態調査を実施し、適正課税に努めている。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

24	個人住民税（特別徴収分）等の納付の利便向上のための取組
----	-----------------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
担当課	収納課		整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	個人住民税（特別徴収分）や法人市町村民税等の納税については市が発行する納付書による納付を行っているが、納税者・市がともに納付事務に多くの手間が掛かっている。			
取組内容	総務省が主体となり、複数の地方団体に対して一度の操作で電子的に納税可能となる「地方税共通納税システム」が構築されるが、これを導入し、データ連携を行うための準備や運用を行う。			
取組で目指すもの	納税者にとっては金融機関窓口等へ行く必要がなくなり、電子申告と合わせて申告から納税まで一連の手順で行うことが可能で、複数団体への一括納付により納付の負担が軽減される。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・環境整備		実施	
	基幹システムの改修・試験	運用開始	地方税共通納税システムによる収納	地方税共通納税システムによる収納
成果指標	平成31年10月に地方税共通納税システムによる収納の運用を開始する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	運用開始	実施	実施
各視点における達成状況	B			
年度評価	地方税電子化協議会主催の説明会や茨城計算センター主催の県内の打合せ会に参加し、新システムの理解と情報収集に努めた。3月にシステムの改修を行った。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

25	市税の徴収率向上のための取組
----	----------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
担当課	収納課		整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	市税の徴収環境は引き続き厳しい状況が続くと思われるが、市政運営における貴重な財源と税負担の公平性の観点から、より積極的、徹底的に徴収業務を進めていかなければならない。			
取組内容	現年度課税分の収納率向上、財産調査の徹底と滞納処分の強化、初期滞納の徹底した抑制、納税意識の高揚を目標に掲げ、滞納整理の強化と収納率向上に向けた対策に取り組む。			
取組で目指すもの	市民の信頼に応える税秩序を維持するためにも、収納対策における本市の一貫した姿勢のもと、税収入の確保並びに収納率の向上を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	基本目標に基づく取組	基本目標に基づく取組	基本目標に基づく取組	基本目標に基づく取組
成果指標	徴収率については、課税客体や賦課額による影響はあるが、基本目標に基づき滞納整理の強化と収納率向上に向けた対策を講じることにより、下の目標値（前年度以上）の達成を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	95.3%	95.4%	95.5%	95.6%
各視点における達成状況	B			
年度評価	滞納整理の基礎となる財産調査の件数を増加させ、通常の滞納処分に加え公売・搜索を積極的に実施した。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

26	市税の納付の利便向上のための取組
----	------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
担当課	収納課		整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	現在、市税等の納税については市が発行する納付書や金融機関の口座引落し、キャッシュレス決済に使われるクレジットカードによる納付を行っている。			
取組内容	市税等の納税についてPay-easy（ペイジー）やデビットカード、プリペイド式の電子マネーなどによる多種多様な納付方法の中から、納税者が納付しやすい納付方法を追加する。			
取組で目指すもの	市税等の納税について多種多様な納付方法を確保することにより、納税者が納付しやすい納付方法が選択できる環境を整備し、利便性の向上を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査		実施	
	-	-	納付しやすい 納付方法を追加	納付しやすい 納付方法を追加
成果指標	令和2年度から導入し、下の年間利用者数を目標とする			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	50件/年間利用者数	100件/年間利用者数
各視点における 達成状況	C			
年度評価	クレジット納付も2年が経ち、わずかではあるが増加している。新しい納付方法の検討をしたいところだがそれに対応できる人数が不足している。現状把握と問題点の洗い出しに努めた。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

27	新たな広告財源の確保（施設等）
----	-----------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
担当課	企画課		整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	厳しい財政事情のなか、公共施設等における維持管理費や老朽化対策に要する経費、様々な事業の経費について、市税等に限らない財源確保の方策として、企業等の広告掲載など新たな手法を導入する必要がある。			
取組内容	公共施設のネーミングライツ（命名権制度）や広告掲示、広告付案内板など、新たな広告財源について、全庁的な取組を検討し、導入を進める。			
取組で目指すもの	公共施設等における維持管理経費等を確保し、施設等の質の高い管理及び健全な財政運営を目指す。また、これらの取組を全庁的に進めることで、財源確保に関する意識向上を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	広告財源の検討			
		広告財源による歳入の確保、件数の増加		
	広告財源の検討	広告財源の検討 広告収入の確保	広告財源の検討 広告収入の確保	広告財源の検討 広告収入の確保
成果指標	平成31年度以降、新規の広告財源を各年1件以上確保する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
		1件／新規財源	1件／新規財源	1件／新規財源
各視点における 達成状況	C			
年度評価	現在実施には至っていないが、各市町村で実施している自主財源の確保について事例研究を実施。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

28	新たな広告財源の確保（コミュニティバス広告利用）
----	--------------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
担当課	企画課		整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	コミュニティバス（年間約2万人が利用）の車内広告スペースは主に市のサービスやイベント等の周知（ポスター掲示）などに利用してきたが、現在はほぼ利用されていない。スペースの有効活用及び広告収入による財源確保に向け、関連例規の再整備を含めた改善を検討する必要がある。			
取組内容	広告スペースの利用について、積極的に広報紙やホームページで公募等を行い、市内外の事業者等より広告を受け付ける。また、より高い広告収入を得られる車外広告（ラッピングバス）等についても検討する。			
取組で目指すもの	広告収入をコミュニティバスの運行費用として活用することで、後世に負担を残さない、持続可能な公共交通の構築を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	研究・関連例規整備 → 実施			
	・車内広告の検討 ・関連例規の整備	・車内広告掲載開始 ・車外広告の検討	・車内広告増加検討 ・車外広告掲載開始	・車内広告増加検討 ・車外広告増加検討
成果指標	平成31年度に3件、令和2年度に5件、令和3年度までに6件以上の広告件数を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	3件/年間契約数	5件/年間契約数	6件/年間契約数
各視点における 達成状況	B			
年度評価	ホームページで車内 広告を募集し、車内 広告1件（年間）の 収入があった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

29	坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化
----	-------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
担当課	企画課		整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	人口減少等により今後も市税収入は伸び悩むことが懸念される。各種の事業における貴重な財源を生み出すことができるふるさと納税制度において、制度本来の趣旨に則りつつ、いかにして他の自治体との差別化を図り、寄附金を集めるかが大きな課題となっている。			
取組内容	贈呈品の豊富さと寄附件数は一定程度比例すると思われることから、公募等により随時新たな贈呈品を追加していく。また、地域課題解決のための具体的な施策を掲げることで寄附を募るクラウドファンディング（CF）型や寄附金の適切な管理（基金積み立て）について検討を進める。			
取組で目指すもの	寄附額の増加による財源の確保を図るとともに、寄附者との繋がりを強化することで、地域外の関係人口の増加を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	事例研究、検討 CF型運用（贈呈品は随時追加）			
	・贈呈品追加 ・基金、CF型検討	・贈呈品追加 ・基金、CF型開始	・贈呈品追加 ・CF型改善	・贈呈品追加 ・CF型改善
成果指標	平成29年度寄附額（約56,000千円）を基準として、毎年度前年を上回る寄附額を達成する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	60,000千円	63,000千円	65,000千円	67,000千円
各視点における 達成状況	C			
年度評価	本年度のふるさと納税については制度の変更等もあり、15,314,000円に留まり、目標の達成には至らなかった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

30	企業誘致の促進（坂東インター工業団地）
----	---------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革		
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革		
担当課	特定事業推進課	整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	坂東インター工業団地については平成25年度より整備を進め、造成が済んだ区画から分譲・引渡しを行っている。 就業機会の創出と税収確保のために早期の分譲完了を行う必要がある。		
取組内容	分譲面積55.3haのうち39.2haが分譲済となっている。 残画地は4画地16.1haとなり、造成工事を進め早急に分譲を完了させる。 立地企業に対して地元雇用について積極的に働きかけ、就業の場の確保と税収アップを図り、市の歳入に繋げる。		
取組で目指すもの	立地希望企業と連絡を密にとり、早期の分譲完了を目指す。 企業立地による税収のアップ及び地元雇用による就業者の収入アップにより、市の魅力を引き上げ、定住促進にも繋げていく。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○
	満足度や成果を高める「質」の視点		
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
			
	分譲・引渡し	分譲・引渡し	-
成果指標	平成30年度に3件、平成31年度に1件の分譲・引渡しを行う。		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	3件	1件	-
各視点における 達成状況	C		
年度評価	H30.7以降、2画地（10.87ha）の分譲契約を締結した。		
事業完了時における 担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

31	補助制度の積極的な活用（国民健康保険・保健事業）
----	--------------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革		
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革		
担当課	保険年金課	整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	国民健康保険の現状は、被保険者の高齢化や高度医療の発展等に伴う医療費の伸び等により厳しい財政運営となっている。安定した財政運営のためには、補助制度の積極的な活用が必要である。		
取組内容	医療費の削減を図り、安定的な運営を行っていくためには、保健事業の充実による医療費の適正化が必要である。保健事業の実施に係る費用について、国・県等の補助制度を積極的に活用する。		
取組で目指すもの	国・県等の補助制度を積極的に活用し、保健事業充実のための財源確保を図るとともに、医療費の適正化を目指す。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○
	満足度や成果を高める「質」の視点		
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	調査・検討		実施
	事業内容の検討 関係課との調整		補助制度を活用した 保健事業の実施
成果指標	令和2年度事業から実施する。		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	検討・調整	検討・調整	実施
各視点における 達成状況	B		
年度評価	次年度実施事業 に活用可能な補助 制度の検討を行 った。		
事業完了時における 担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

32	介護保険料収納率の向上
----	-------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
担当課	介護福祉課		整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	介護保険料の収納率は平成28年度現年度分98.3%、滞納繰越分16.2%、平成29年度現年度分98.4%、滞納繰越分16.7%となっており、平成29年度はやや持ち直したものの収納率は下降傾向にあり、課題となっている。			
取組内容	65歳到達者への納入通知書送付時に口座振替依頼書を同封する。 電話催告や夜間徴収、休日徴収の強化を図り、適切な滞納整理の実施に努める。			
取組で目指すもの	介護保険料の確保に努め、介護保険特別会計の健全化を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	電話催告、夜間徴収、 休日徴収の強化	電話催告、夜間徴収、 休日徴収の強化	電話催告、夜間徴収、 休日徴収の強化	電話催告、夜間徴収、 休日徴収の強化
成果指標	介護保険料の収納率を令和3年度までに、現年度分98.5%以上、滞納繰越分16.8%以上とする。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	現年度分98.4% 滞納繰越分16.7%	現年度分98.4% 滞納繰越分16.7%	現年度分98.5% 滞納繰越分16.7%	現年度分98.5% 滞納繰越分16.8%
各視点における 達成状況	B			
年度評価	現年分98.7% 滞繰分15.2% 現年分は上回ったものの、 滞繰分は下回ってしまった。 電話催告：5日/年 夜間徴収：3日/年 休日徴収：2日/年 上記以外に担当係で電話催告、 訪問徴収を随時行った。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

33	農業集落排水使用料の口座振替への変更
----	--------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
担当課	下水道課		整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	農業集落排水の使用料は各地区の維持管理組合に徴収を委託しており、各組合の会計担当役員が各家庭から使用料を徴収し市指定の口座に納付しているが、各地区の会計担当役員の負担が非常に大きい。			
取組内容	公共下水道の使用料徴収方法を参考に徴収や納付方法等を検討するとともに、農業集落排水使用者に説明を行い、口座振替へ移行する。			
取組で目指すもの	各地区への負担軽減や納付者の利便性を図るとともに、徴収率の向上を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	検討・準備		実施	
	徴収方法の検討	説明会の開催 システム構築	口座振替の実施	口座振替の実施
成果指標	平成30年度に徴収の方法を検討し、平成31年度に使用者への説明、口座振替のシステム構築を行い、令和2年度から実施する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	徴収方法の検討	説明会の開催 システム構築	口座振替の実施	口座振替の実施
各視点における 達成状況	C			
年度評価	口座振替の強い要望に 応えるため、徴収方法 を検討後、予算計上 をしたが、費用対効果 の面から予算が実現で きなかった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

34	水道料金納付に関する利便性向上のための取組
----	-----------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	① 公平性と創意工夫で取り組む歳入改革			
担当課	水道課		整理番号	2 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	水道料金の納付に関しては納付書又は金融機関の口座引落しなどによる徴収を行っているが、今後多様な料金納付の手段として、キャッシュレス化についての検討を進める必要がある。			
取組内容	水道料金の納付について、納付書や金融機関の口座引落しのほか、キャッシュレス化に向けた検討を行う。			
取組で目指すもの	水道料金の支払いについて、キャッシュレス決済に使われるクレジットカードや電子マネーなどの導入を検討し、受益者が水道料金の支払いを行いやすい環境の整備に努める。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査			実施
	支払方法の追加検討	支払方法の追加検討	支払方法の追加検討	新たな支払方法の実施
成果指標	令和3年度当初までに新たな支払方法について検討を行うとともに、令和3年度までにキャッシュレスの手法による1件以上の支払方法の実施を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	1件以上/導入数
各視点における達成状況	C			
年度評価	H30現状と導入についてを検討した結果、費用対効果を踏まえ、現在の口座引落しの支払い方法を推進することが有利といえる。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

35	市補助金制度の再構築
----	------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
担当課	企画課	整理番号	2 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	平成28年度の補助金決算額は537,793千円（臨時福祉給付金/交付金を除く）であるが、国や県の制度によるもののほか市単独で支出するものがある。各種事業の推進のため積極的な制度の活用が行われてきた側面があるが、公費負担のあり方も含めた視点で制度の再構築を行い、適正化を進めていく必要がある。			
取組内容	補助金制度（規則、基準、評価制度）そのものの見直しや改善を行うとともに、効果的に補助事業の評価を実施し、公共性、公益性、費用対効果等の観点から評価の低いものについて内容の改善又は中止・廃止を含めた検討を進める。			
取組で目指すもの	補助金制度の再構築（制度の見直し・補助事業の評価）により公共性・公益性を確保した補助金制度の運用を推進するとともに、費用対効果等の視点での歳出見直し（削減）を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	制度見直し	評価・事業見直し		
	規則、基準及び 評価方法の見直し	補助事業の評価・見直し	補助事業の評価・見直し	補助事業の評価・見直し
成果指標	平成31年度より規則、基準及び評価に関する見直しを適用し、各年度200万円以上の削減を目標として補助事業の評価・見直しを行う。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	200万円減／前年比	200万円減／前年比	200万円減／前年比
各視点における 達成状況	C			
年度評価	イベントの見直し等により金額の削減につながったが、今後更なる根本的見直しが必要である。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

36	定期イベント等の事業評価
----	--------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
担当課	企画課（各イベント担当課）	整理番号	2 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	市が関与（主催・共催等）する定期的なイベント等については各分野において数多く開催されているが、市民参加や事業効果の検証が必ずしも十分ではなかったため、平成29年度から「定期イベント等の事業評価」を行い、見直しを実施している。今後も継続的にこれらを実施し、効果検証を行う必要がある。			
取組内容	市が主催・共催する定期的なイベント等について、費用対効果等の観点を踏まえ事業評価を行う。この評価に基づき、一層の市民協働型・自立型に向け、より事業効果が高く、かつ、市民が活躍し楽しめるイベントを目指し、見直しや改善を行う。			
取組で目指すもの	行政主体でなく、市民協働型・自立型のイベント等への移行による満足度の向上 費用対効果等の視点を踏まえた事業評価と見直しによる、コスト縮減と事業効果の確保			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	事業評価・事業見直し			
	事業評価の実施 見直しの実施	事業評価の実施 見直しの実施	事業評価の実施 見直しの実施	事業評価の実施 見直しの実施
成果指標	定期イベント等の事業評価により見直し・改善作業を行った件数 ※平成29年度は、17件の見直し・改善を実施			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	3件/年	3件/年	3件/年	3件/年
各視点における 達成状況	A			
年度評価	H30において11件の見直しを実施するとともに、H29において見直しを行ったイベントのフィードバックを実施した。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

37	計画的な事業・施策の実施と総点検（実施計画・行政評価）
----	-----------------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
担当課	企画課		整理番号	2 - ②
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市では、平成29年度に策定した「ばんどう未来ビジョン」に基づき戦略プラン実施計画（毎年度ローリング、4か年の事業計画）を策定している。人口減少や厳しい財政状況のなか政策課題に的確に対応し、安定的で健全性の高い行財政経営を進めるため、財政見通しとの連動を高めながら、選択と集中により事業や施策を実施していく必要がある。			
取組内容	「戦略プラン実施計画」を策定し、P D C A（計画→実行→評価→見直し）サイクルによる適切な進捗管理を行う。（成果や課題等の検証、事業の進捗状況の把握、指標等を用いた進捗等の定量的な評価） 「行政評価制度」の導入を検討する。（事務事業の選択と集中（スクラップ・アンド・ビルド）を行うための仕組み） ※上記について、市民への分かりやすい公表を検討			
取組で目指すもの	市の各種事業や施策について、計画～実施プロセスの「見える化」や的確な検証を行うことにより、優先度の高い課題やニーズへの対応、ムダやロスのない費用対効果の視点を踏まえた事業・施策の実施を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	手法の検討	評価・見直しの実施		
	実施計画策定 評価手法の検討	実施計画策定 評価導入	実施計画策定 評価実施	実施計画策定 評価実施
成果指標	平成30年度は評価手法の検討。平成31年度以降において、各年10件以上を対象として、事業の見直しを行う。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	10件／見直し事業数	10件／見直し事業数	10件／見直し事業数
各視点における 達成状況	C			
年度評価	実施計画を策定したが公表に至らなかった。 また、評価手法を検討した。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

38	市の外郭団体（出資団体）等のチェック強化
----	----------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
担当課	企画課（その他関係課）	整理番号	2 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市においては、その目的に応じた様々な外郭団体・出資団体（財政援助団体含む。）があるが、公費負担のあり方や抑制、団体の健全な運営や活性化の視点から、継続的にチェックを行う仕組みを充実させる必要がある。			
取組内容	既存のチェック制度（指導や監査制度等）の効果的な運用を図るとともに、これを体系づけ発展させた、全庁的なチェック（評価）制度等の導入を検討する。			
取組で目指すもの	団体の運営や活動内容の継続的なチェックを通して団体に改善を促すことで、公費負担の抑制（削減）や団体の健全な運営、事業・活動等の活性化を目指す。また、全庁的な取組を進めることで、各団体の所管課の意識向上を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	導入準備 方針策定 チェック・改善			
	庁内調査 手法検討	手法検討 方針の策定	チェック実施 改善	チェック実施 改善
成果指標	団体等の運営、事業等のチェックにより、改善した項目件数			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
		2件/年	5件/年	5件/年
各視点における 達成状況	B			
年度評価	改善の足掛かりとして、出資団体において適正な運用が行われているか負担金状況調査を実施。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

39	リサイクル・リユースの向上
----	---------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革		
重点項目	② コストを意識し、選択と集中による歳出改革		
担当課	生活環境課	整理番号	2 - ②
現状と課題 (平成30年7月時点)	坂東市における家庭ごみの量は年々増加するのに対し（29年度は前年比2.4%増）、家庭ごみの中の資源ごみの量は減少している（29年度は前年比2.9%減）。ごみ処理のコストダウンを目指すためには、ごみの減量や可燃ごみ・不燃ごみに混入している資源ごみの分別を徹底することが課題となっている。		
取組内容	広報や市民講座等による啓発を強化し、資源ごみを分別することを徹底していくことでごみ処理量の増加を抑えていく。		
取組で目指すもの	家庭ごみの資源ごみ分別を徹底することでコスト削減を目指す。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○
	満足度や成果を高める「質」の視点		○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	啓発の実施		
	広報や市民講座等によるリサイクル啓発	広報や市民講座等によるリサイクル啓発	広報や市民講座等によるリサイクル啓発
成果指標	家庭ごみでの資源ごみの減少を抑え、令和3年度には減少率ゼロにする。		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	資源ごみ量 前年比2%減	資源ごみ量 前年比1.5%減	資源ごみ量 前年比1.0%減
各視点における 達成状況	A		
年度評価	市民講座を2回開催。リサイクルの啓発を行った。 資源ごみ量の減少を抑える目標を上回り、資源ごみが増加した。		
事業完了時における 担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		
	A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である		

40	精神障害者医療助成金支給の適正化
----	------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革		
重点項目	② コストを意識し、選択と集中による歳出改革		
担当課	社会福祉課	整理番号	2 - ②
現状と課題 (平成30年7月時点)	市内に住所を有し、治療のために通院している者であって、その医療費について自己負担があるかたに対し医療助成金を支給している。平成18年の法改正に伴い増加した負担を軽減する助成としたが、近隣ではこれらの制度は行っていない状況である。医療費の自己負担についてはすでに公費負担医療制度により軽減されており、自治体独自での軽減について、各種福祉制度全体における公平性の確保等の視点を踏まえ、見直しを検討する必要がある。		
取組内容	各福祉制度や公費負担のあり方を見据えつつ、福祉サービスの低下に繋がらぬよう、丁寧な説明により理解を得ながら見直しを検討する。		
取組で目指すもの	他の福祉制度とのバランスや公平性（適正な受益と負担）、財政的規律の確保を目指す。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○
	満足度や成果を高める「質」の視点		
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	近隣調査・関連要綱整備		実施
	取組みに関する検討 関連要綱の見直し	取組み方法周知	段階的削減を実施
成果指標	状況を見ながら、段階的な見直しを検討する。（令和2年度から段階的に削減を開始し、令和3年度末で助成を廃止する方向で検討）		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	-		段階的削減を実施
各視点における 達成状況	C		
年度評価	現状では、課内での検討段階から進展していない。		
事業完了時における 担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

41	効果的な手法による子育て情報の発信（子育てガイドブック）
----	------------------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
担当課	こども課	整理番号	2 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	子育てに役立つ情報を持ち歩けるサイズにまとめた「子育てガイドブック」を2年分900部程度作成し、新生児の保護者へ配布するほか、希望者についても児童センターや子育て支援課などで配布を行っている。今後さらに幅広い層への情報提供を行うため、配布対象を拡大する必要がある。			
取組内容	子育てガイドブックをより多くの方に配布し、子育て情報を広く発信するため、広告掲載により市の財政負担なく、多くの発行部数を確保する。			
取組で目指すもの	発行部数を増やすことにより子育て情報発信の拡充を図りながら、コストのかからない事務事業の実施を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・協定	実施		
	業者選定・調整検討	掲載情報・発行部数の検討	掲載情報の収集と検討	掲載情報・発行部数の検討
成果指標	平成31年度までに子育てガイドブックを作成し配布を開始する、2年ごとに掲載情報を更新し発行することを目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	発行	-	発行
各視点における達成状況	A			
年度評価	ガイドブック作成にあたり、広告を募り、無料で作成することができた。発行部数を増刷したことにより幅広い世代へ情報提供ができた。また、当初予定発行年度を前倒しすることができた。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

42	要介護認定率の低位安定化
----	--------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
担当課	介護福祉課	整理番号	2 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	平成28年度末の要介護認定率は14.2%、29年度末は14.3%となっており、年々上昇している。 認定率の上昇は給付費の増加につながるため、低位安定が課題となっている。			
取組内容	介護予防事業の充実等により高齢者の健康寿命の延伸を図る。			
取組で目指すもの	介護予防事業の充実による要介護認定率の低位安定とケアプランチェックによる給付費の適正化を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	介護予防事業の充実、 ケアプランチェックの 推進	介護予防事業の充実、 ケアプランチェックの 推進	介護予防事業の充実、 ケアプランチェックの 推進	介護予防事業の充実、 ケアプランチェックの 推進
成果指標	令和3年度の要介護認定率を14.5%以下に抑制する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	14.3%	14.4%	14.4%	14.5%
各視点における 達成状況	B			
年度評価	認定率：15.0% 16事業所33人のケアマネジャーのケアプランチェックを行うとともに、講演会を開催し、給付費の適正化に努めた。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

43	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕等の実施による行政コストの縮減
----	---------------------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
担当課	道路管理課	整理番号	2 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市では平成26年に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕・更新を実施しており、市内の道路橋155橋及び横断歩道橋3橋のうち新設道路橋1橋を除いて定期点検を実施した。厳しい財政状況が続くなか管理施設は老朽化が進んでおり、今後の修繕・更新費用が増加することが見込まれる。			
取組内容	市内の道路橋155橋及び横断歩道橋3橋について、道路法施行規則に基づき点検対象橋梁について近接目視による5年に1回の定期点検を実施する。点検結果を踏まえて長寿命化修繕計画の策定・更新を実施するとともに、当該計画に基づき計画的な修繕・更新等を実施する。			
取組で目指すもの	橋梁や横断歩道橋等の道路施設の定期点検結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づく修繕・更新等を推進することにより、今後想定される膨大な修繕・更新費用の縮減や予算の平準化を図るとともに、道路施設を健全な状態で維持し道路利用者の安全・安心を確保する。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	長寿命化修繕計画策定	橋梁修繕 橋梁撤去	橋梁修繕	橋梁修繕
成果指標	長寿命化修繕計画の策定・更新後、順次計画的に橋梁修繕等を実施。特に、緊急・早期措置段階の21橋の修繕を行う。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	155橋/修繕計画策定橋梁	7橋/修繕橋梁 1橋/橋梁撤去	7橋/修繕橋梁	7橋/修繕橋梁
各視点における 達成状況	B			
年度評価	長寿命化修繕計画の策定（H31.3）により、必要な対策の検討や将来におけるの損傷予測等が可能となり、効率的な修繕対策が可能となった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

44	集客数の拡大及び補助金の削減
----	----------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
担当課	市民音楽ホール	整理番号	2 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	平成29年度の市民音楽ホール利用者数は42,512人である。市民音楽ホールは自主事業を行うとともに、貸館事業も行っている。自主事業の歳入は11,833千円であり、貸館事業の歳入は約8,000千円が平成29年度の実績である。自主事業はチケット販売等の歳入だけでは運営ができないため市から補助金を交付している状況であり、これをできる限り減らしていくことが必要である。			
取組内容	市民音楽ホールはクラシックコンサートをメインにする施設ではあるが、事業の見直しや市民が親しみやすい芸術・文化を提供することにより来館者数の増加が見込める「メリハリのある事業展開」を行い、補助金の減額に努める。			
取組で目指すもの	事業の見直し等による集客数の拡大や補助金の削減			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	H30事業総括 H31事業総括	H31事業総括 R2事業計画	R2事業総括 R3事業計画	R3事業総括 R4事業計画
	平成31年度の自主事業の検討	平成31年度自主事業総括及び市民ニーズ反映 令和2年度の自主事業の検討	令和2年度自主事業総括及び市民ニーズ反映 令和3年度の自主事業の検討	令和3年度自主事業総括及び市民ニーズ反映 令和4年度の自主事業の検討
成果指標	平成31年度自主事業の集客数を60%、令和2年度までに65%、令和3年度までには70%を平均して目指す。また、補助金を毎年5%削減を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	平均集客数：425人、補助金削減額：680,000円	平均集客数：460人、補助金削減額：1,360,000円	平均集客数：500人、補助金削減額：2,000,000円
各視点における達成状況	C			
年度評価	平成30年度自主事業の集客数は、8事業を行い392人で平均55.7%に留まった。現状を踏まえながら、平成31年度事業は目標値の60%を超えるよう努力する。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

45	市補助金等のチェック強化（財政援助団体の監査）
----	-------------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
担当課	監査委員事務局		整理番号	2 - ②
現状と課題 (平成30年7月時点)	補助金等の交付決定に係る事務が適法であるか、会計処理が適切に処理されているかを監査の主眼としていたが、昨今、時代の変化を踏まえた経費負担、効果等の検証が監査に求められている。			
取組内容	財政援助団体や出資団体等のチェック機能（適正化・透明性）の充実を図るため、監査計画に基づき、重点項目を設けて監査を実施する。また、定期監査時において各団体の補助金の会計処理について監査を実施する。			
取組で目指すもの	監査手法の調査・研究をするとともに、財政援助団体や出資団体等のチェック機能（適正化・透明性）の充実を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	財政援助団体 補助金監査の実施	財政援助団体 補助金監査の実施	財政援助団体 補助金監査の実施	財政援助団体 補助金監査の実施
成果指標	平成29年度から事業を開始しているが、監査計画に基づき平成30年度から毎年1件ずつ財政援助団体監査の実施を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	1件	1件	1件	1件
各視点における 達成状況	D			
年度評価	実施要領等の準備は完了していたが、市長要求監査が提出されたため、H30年度の実施を取りやめざるを得なかった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

46	監査基準の整備・充実
----	------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	② コストを意識し、選択と集中による歳出改革			
担当課	監査委員事務局	整理番号	2 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	昨年度の地方自治法の一部改正に伴い、監査基準については「監査委員が定め公表する」とされ、また、勧告制度の創設など制度の見直しについても併せて実施することとなったため、今後この内容に基づき充実・強化を図っていく必要がある。			
取組内容	監査基準の公表の実施及び監査制度の充実強化について検討を進めるとともに関連例規等の見直し等を行い、国の施行期日である平成32年4月1日より実施・運用するものとする。			
取組で目指すもの	地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）に基づき、現行内容を精査し、監査基準の公表の実施及び法改正に合致した監査制度の充実・強化を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	検討・整備		公表・実施	
	法改正に伴う 監査制度の検討	監査制度の検討 関連例規等の整備	公表・実施	実施
成果指標	平成31年度までに内容の検討及び関連例規整備を進め、令和2年4月1日より実施・運用			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	20%/進捗率	100%/進捗率	運用	運用
各視点における 達成状況	B			
年度評価	監査基準（案）及び実施要領（案）について、内容の検討を行った。県主催の職員研修会に参加し、先進地事例の研究を行った。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

47	公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」の策定
----	----------------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革		
重点項目	③ 経営的視点で取り組む財産改革		
担当課	管財課	整理番号	2 - ③
現状と課題 (平成30年7月時点)	公共施設の老朽化の進行や将来人口の減少推計がなされている中、平成29年3月に、長期的視点に立ち、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めた「坂東市公共施設等総合管理計画」を策定した。施設ごとにより具体的な管理方針を示すため、総合管理計画に基づいた公共施設等の「個別施設計画」について、令和2年度までの策定が求められている。		
取組内容	「個別施設計画」の策定に向けた全庁的な取組体制の構築を図り、各施設の個別計画策定のための調査・点検・診断を実施する。 長期的な維持管理、改修コストや施設保有量の最適化・予防保全型への転換を踏まえた個別施設計画を策定し、計画に基づいた施設の長寿命化や改修等を行う。		
取組で目指すもの	公共施設等の全体を把握し、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って総合的かつ計画的な管理を推進することを目指した公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」を策定し市民が安全で安心して利用できる公共施設を継続的に提供するとともに、行政コストの縮減を目指す。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○
	満足度や成果を高める「質」の視点		
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	調査・準備		個別施設計画策定
	全庁的な取組体制の構築、各施設の個別計画策定のための調査、点検・診断の実施、個別施設計画策定		各施設の点検・診断の実施、個別施設計画策定
成果指標	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	取組体制図作成	点検・診断一覧表作成、計画策定	計画策定
			管理の実施
各視点における達成状況	D		
年度評価	体制図作成に至らなかった。		
事業完了時における担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

48	未利用（低利用）地等の処分（売却）と適正な利活用
----	--------------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	③ 経営的視点で取り組む財産改革			
担当課	管財課		整理番号	2 - ③
現状と課題 (平成30年7月時点)	現在、未利用(低利用)地の公有財産（土地・施設）が数多く存在していることから、未利用地等有効活用検討委員会を開催し、財政健全化のための資産の有効活用や売却等について検討していく必要がある。			
取組内容	未利用地等有効活用検討委員会において、未利用（低利用）の公有財産（土地・施設）について処分（売却）や適正な利活用についての方向性を検討し、財産改革の視点に立った公募売却や利活用を進めていく。			
取組で目指すもの	未利用（低利用）の公有財産（土地・施設）については財政収支不足を補う重要な財源であり、市民の貴重な財産でもあることから、維持管理コストや市民ニーズ等を踏まえ積極的な処分（売却）や適正な利活用を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	検討	処分（売却）、利活用		
	未利用地等有効活用 検討委員会の開催	未（低）利用市有地の 売却と適正な利活用	未（低）利用市有地の 売却と適正な利活用	未（低）利用市有地の 売却と適正な利活用
成果指標	未利用地等有効活用検討委員会での検討結果に基づいた、未利用（低利用）の公有財産（土地・施設）の処分（売却）や適正な利活用 (売却については以下の件数を目標とする。)			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	—	3件/売却	5件/売却	5件/売却
各視点における 達成状況	A			
年度評価	H30において、4物件 の売払い一般競争入札を 実施し、2物件（1,017 ㎡ 23,588,300円）の 売却を行った。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

49	市営斎場における樹木管理
----	--------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	③ 経営的視点で取り組む財産改革			
担当課	生活環境課		整理番号	2 - ③
現状と課題 (平成30年7月時点)	市営斎場は樹木に囲まれた施設となっている。毎年樹木剪定や草刈の業務委託を行っているが、樹高が年々高くなり管理費の増加が危ぶまれる。また、今後倒木などの恐れがでてきており、計画的な伐採等の管理が必要となっている。			
取組内容	防災対策及び管理経費削減の観点から、倒木などの危険性のレベルの選定と計画的な伐採・剪定を行う。			
取組で目指すもの	高木を減らすことによる防災対策や樹木管理における経費の削減を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	定期的剪定・除草 高木：斎場側面 (西・北)	定期的剪定・除草 高木：斎場側面 (東・駐車場)	定期的剪定・除草 高木：斎場側面 (南) 及び裏庭	定期的剪定・除草
成果指標	定期的剪定・除草等により高木管理を適切に実施し、管理経費削減を進める。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	定期的剪定・除草	定期的剪定・除草	定期的剪定・除草	定期的剪定・除草 予算の削減
各視点における 達成状況	A			
年度評価	定期的剪定・除草 に加え、倒木の恐れのある高木（西北南側）を伐採し、計画を前倒して行った。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

50	公共下水道事業ストックマネジメントの実施
----	----------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革		
重点項目	③ 経営的視点で取り組む財産改革		
担当課	下水道課	整理番号	2 - ③
現状と課題 (平成30年7月時点)	生活環境の向上と公共水域の水質保全を目標に昭和53年より下水道管渠工事を実施し、平成5年3月に岩井浄化センター及び辺田ポンプ場の供用を開始した。 供用開始から下水道管渠は40年、処理施設は25年が経過することから、ストック（施設）の老朽化に伴う改築コストが膨大となり、持続可能な下水道事業の実現を目的とする下水道経営にとって大きなリスクとなる。		
取組内容	ストックのリスク評価等を行い、長期的な施設管理の目標や点検調査計画及び改善改築計画等の基本計画を策定する。 基本計画策定後、5年計画で実施する点検調査、改築を行う実施計画を策定し、改築工事を実施する。		
取組で目指すもの	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するとともに、ライフサイクルコストの最小化及び最適化を行う。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○
	満足度や成果を高める「質」の視点		
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	計画策定	設計	改修・改築
	基本計画・実施計画の策定	実施計画に基づく実施設計	改築工事
成果指標	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	基本計画・実施計画の策定	実施計画に基づく実施設計	改築工事
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
各視点における達成状況	B		
年度評価	計画の策定を概ね予定通り実施することが出来た。来年度はこの計画に基づいた実施設計を行う。		
事業完了時における担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

51	配水管路の漏水調査による有収率の向上
----	--------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	③ 経営的視点で取り組む財産改革			
担当課	水道課	整理番号	2 - ③	
現状と課題 (平成30年7月時点)	水道事業収益率の向上を目指すため、当市の配水管路について主要な管路や老朽管等の漏水調査を実施し改修を進めるとともに、定期的な配水管路の整備を進め、収益率の向上に資することが必要である。			
取組内容	主要管路や老朽化が予想される管路の調査を実施し、漏水等の早期発見により水量ロスを減らすとともに、配水管路を維持する。			
取組で目指すもの	漏水箇所の減少により水量のロスを減らし、有収率の向上を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	点検実施・必要箇所の改修			
	点検実施 必要箇所の改修	点検実施 必要箇所の改修	点検実施 必要箇所の改修	点検実施 必要箇所の改修
成果指標	目標値として、有収率について前年度比0.2パーセント増を目指す。 (平成29年度における坂東市の有収率：91.9%)			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	0.2%増／前年度比	0.2%増／前年度比	0.2%増／前年度比	0.2%増／前年度比
各視点における 達成状況	D			
年度評価	H29年度までは面的に漏水調査を委託してしたが、成果がなく、H30年度より一時中止をした。有収率低下の要因は漏水ではない可能性がある。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

52	学校施設に関する計画的な改修計画の検討
----	---------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	③ 経営的視点で取り組む財産改革			
担当課	学校教育課		整理番号	2 - ③
現状と課題 (平成30年7月時点)	各小中学校校舎をはじめとした学校施設については耐震化や大規模改修等を行い長寿命化を図っているが、今後においても定期的な改修が必要となることや、改修に伴う財政的な負担も大きいことから、財政的な負担を考慮した計画的な改修計画が必要となる。			
取組内容	学校施設について今後の改修等の計画・検討を行うとともに、市財政の負担を平準化し、計画的な改修が可能となるよう公立学校施設に係る長寿命化計画の策定を行う。			
取組で目指すもの	所管する施設を調査し現状を把握・整理するとともに、長期的な視点から計画的な改修を実施することにより、子どもたちが健やかで安心・安全に利用できる学校施設の提供に寄与するとともに、市財政の平準化を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	長寿命化計画策定		実施	
	準備・調査	長寿命化計画の策定	計画に基づく修繕等の実施	計画に基づく修繕等の実施
成果指標	平成31年度までに公立学校施設に係る長寿命化計画の策定を行うとともに、計画に基づいた施設の修繕や改修工事等を行う。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	準備・調査	長寿命化計画の策定	計画の実施	計画の実施
各視点における達成状況	B			
年度評価	文科省学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書等のガイドラインやマニュアルに基づき、対象施設の選定及び計画内容の検討を実施し、過去の点検結果や修繕・工事に係る資料等の収集を行った。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

53	長寿命化計画の策定及び計画に基づく改修
----	---------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	③ 経営的視点で取り組む財産改革			
担当課	国体・五輪・スポーツ振興課	整理番号	2 - ③	
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市では屋内体育施設が3施設、屋外体育施設が8施設あるが、いずれも建設時期がほぼ同時期であるため改修時期が重複している。そのため、限られた予算の中で効率よく改修を行うためにも、公共施設等総合管理計画に基づき、施設保有量の最適化を踏まえた上で、長寿命化の個別計画を策定する必要がある。			
取組内容	体育施設適正保有量を踏まえ施設ごとの長寿命化計画を策定し、その計画に基づき改修を行う。また、計画自体については人口・利用者数・物価動向等を考慮し、適宜見直しを行う。			
取組で目指すもの	体育施設保有量の最適化を図ることにより改修費用の低減を図るとともに、長寿命化計画に基づく改修を行う事により費用対効果を最大限に高める。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	計画策定準備		計画策定	
	・資料収集及び検討		・計画に基づく改修 ・計画の修正	
成果指標	平成31年度に計画書を策定し、令和2年度以降計画に基づき改修を行う。また、適宜計画の見直しを行う。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	・資料収集及び検討	・計画策定	・計画に基づく改修 ・計画の修正	・計画に基づく改修 ・計画の修正
各視点における達成状況	B			
年度評価	短期的な改修等に加え、長期的にもメンテナンスを要する施設があり、個別対応よりも包括的に長寿命化計画に基づく改修を行うことが妥当であるとの検討結果を得た。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

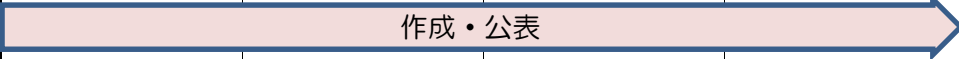
54	持続可能な施設の在り方（総合文化ホール 総合管理計画）
----	-----------------------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	③ 経営的視点で取り組む財産改革			
担当課	市民音楽ホール・図書館	整理番号	2 - ③	
現状と課題 (平成30年7月時点)	坂東市総合文化ホールは開館から四半世紀を迎えようとしており、各所で老朽化による不具合が出ているが、財政的な面で大規模改修ができない状態である。			
取組内容	坂東市総合文化ホールについて、公共施設等総合管理計画に基づき長期的な維持管理や改修コストの最適化を踏まえ個別計画を策定し、計画に基づいた長寿命化や改修を行う。			
取組で目指すもの	利用者の安全を最優先に考慮するとともに、有料貸出施設であることから予防保全についても十分考慮し、改修の優先順位を決定する。併せて、コスト面も考慮した内容で個別計画策定を行い、策定後は計画に沿った改修を実施することにより持続可能な施設の維持・管理を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	準備		改修	
	修繕箇所の洗い出し 及び優先順位付	改修箇所の試算、 予算の確保	優先順位の高いもの からの改修	優先順位の高いもの からの改修
成果指標	有料貸出施設であることから予防保全を十分考慮し、修繕する優先順位を決め、改修を進めるのと同時にコスト面も考慮する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	修繕箇所の洗い出し 及び優先順位付	改修箇所の試算、 予算の確保	優先順位の高いもの からの改修	優先順位の高いもの からの改修
各視点における 達成状況	C			
年度評価	長寿命化計画の個別計画を策定（未了）し、優先順位と予算化を行うことができなかった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

55	地方公会計制度
----	---------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	④ 総合的な財政構造の改革			
担当課	財政課	整理番号	2 - ④	
現状と課題 (平成30年7月時点)	財務書類の処理については期末一括方式であり、出納期間閉鎖後に処理を行っているため、6月から年度末にかけ事務処理に膨大な時間を要し、情報公開の時期が年度末になっている。			
取組内容	仕訳処理について、日々の執行の中で各課において処理ができるよう財務会計システムの改修を行うとともに、執行において担当課で入力をするための研修を行う。			
取組で目指すもの	仕訳処理を日々の処理で行うことにより事務作業が分散され、効率化が図られる。また、9月の市議会定例会議までに財務書類を作成する事が出来るため、情報公開の時期を早めることができる。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・システム改修・研修			実施
	掲載に関する検討	執行管理システムとの連携	担当課の研修	問題点などの精査
成果指標	財務書類を市議会第3回定例会までに作成する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	9月定例会議までに財務書類を作成
各視点における達成状況	C			
年度評価	先進自治体の事例や他の市町村の状況から検討を行った。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

56	財政収支見通しの作成、公表
----	---------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革			
重点項目	④ 総合的な財政構造の改革			
担当課	財政課		整理番号	2 - ④
現状と課題 (平成30年7月時点)	財政の健全性を維持し、持続可能な行財政運営をしていくため、財政見通しを作成するとともに、市民との情報の共有化のため、これを公表していく必要がある。			
取組内容	国の税財政改革や景気、人口動態による市税の変動等を踏まえ、分かりやすい財政収支見通しの作成と公表を行う。			
取組で目指すもの	毎年度財政の推計を行い、収支状況を再検討し市民に分かりやすく公表することにより財政の健全性の維持や持続化可能な行財政運営、市民の財政運営への理解を深める。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	掲載に関する検討	実施	実施	実施
成果指標	財政収支見通しの作成・公表 (成果指標として、HPの閲覧数、前年度比10%増)			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
		HPでの公表	10%増／閲覧数	10%増／閲覧数
各視点における 達成状況	C			
年度評価	財政収支見通し の内容を他市町村との状況を確認し検討を行った。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

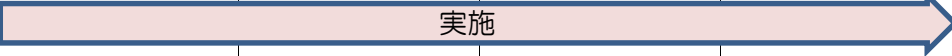
57	下水道事業の公営企業会計適用
----	----------------

基本方針	【2】「後世に負担を残さない」財務改革		
重点項目	④ 総合的な財政構造の改革		
担当課	下水道課	整理番号	2 - ④
現状と課題 (平成30年7月時点)	下水道事業の経営は下水道の管理に要する費用を下水道使用料と一般会計からの繰入金で賄っている。現在における接続率の低迷や人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、安定した下水道経営の実現をはじめ持続的な下水道サービスを提供してくため、経営の透明性や経営基盤の強化を図る必要がある。		
取組内容	地方公営企業会計への移行に向け、下記の取組を行う。 ・固定資産の調査・評価 ・組織体制の検討、条例規則の制定改正 ・新予算の編成、打ち切り決算 ・会計システムの構築		
取組で目指すもの	平成32年4月1日より公営企業会計に移行する。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○
	満足度や成果を高める「質」の視点		
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	移行準備		公営企業会計移行
	固定資産調査・評価	組織体制の検討、新予算編成、打ち切り決算	公営企業会計移行
成果指標	平成30年度に固定資産の調査・評価を完了し、平成31年度に組織体制の検討、条例規則の改定、新予算の編成、打ち切り決算を終了させ、令和2年4月1日移行をする。		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	固定資産調査・評価	組織体制の検討、新予算編成、打ち切り決算	公営企業会計移行
各視点における達成状況	C		
年度評価	固定資産調査・評価を進めたが、情報量が多く、令和2年度の移行に向けた作業に遅れがある。		
事業完了時における担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

58	結婚支援（相談）事業の一元化
----	----------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革			
重点項目	① 便利で満足度の高い窓口サービス			
担当課	市民協働課（関係課）	整理番号	3 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市では結婚相談に関する事業が複数課で行われているため、市民から「分かりにくい」と指摘を受けている。結婚支援については少子化対策の視点においても体制の強化が求められており、本市においても総合的な対応が必要である。			
取組内容	複数の担当課で実施されている結婚相談事業の所管を統一する。			
取組で目指すもの	結婚支援に関する事業の所管を統一することにより、ワンストップサービスや効果的な少子化対策に取り組み、魅力あるまちづくりを推進する。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・関連例規整備	実施		
	関連例規の整備	結婚支援（相談）事業のワンストップ化	結婚支援（相談）事業のワンストップ化	結婚支援（相談）事業のワンストップ化
成果指標	事業の所管統一による、事業の実施効果の確保 (イベントカップル数、結婚成立数)			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	イベントカップル数/30件 結婚成立数/10件	イベントカップル数/30件 結婚成立数/10件	イベントカップル数/30件 結婚成立数/10件	イベントカップル数/30件 結婚成立数/10件
各視点における達成状況	B			
年度評価	・結婚相談推進事業 (秘書広聴課) イベントカップル数/20件 結婚成立数/6件 ・交流イベント事業 (生涯学習課) イベントカップル数/10件			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

59	相談体制の充実（市民相談）
----	---------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革			
重点項目	① 便利で満足度の高い窓口サービス			
担当課	市民協働課		整理番号	3 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	「市民相談」、「無料法律相談」、「行政相談」、「税務相談」と複雑多様化する市民からの相談に専門の相談員が応じられるよう、各種相談窓口を開設している。より多くの市民の生活上の不安や悩みの軽減に繋がるよう、更なる利用促進等が必要である。			
取組内容	広報等による相談業務の周知や相談内容による各種相談窓口への振り分けにより利用の推進を図るとともに、相談の完結状況等を把握し、相談制度の効果的な運用を図る。			
取組で目指すもの	専門の相談員による相談窓口の利用促進を図ることで、多くの市民の複雑多様化した不安や悩みを軽減し、市民生活の安定に資する。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	次の内容の各種相談について、利用の周知や聴き取りによる相談窓口への振り分け、把握等を行う。			
	「市民相談」（週4日、相談員2名）、「無料法律相談」（市役所：月1回、猿島公民館：奇数月1回、市の顧問弁護士2名）、「行政相談」（月1回、相談員3名）「税務相談」（4月～1月までの月1回、税理士会より派遣される相談員1名）			
成果指標	相談件数の増加及び完結件数100%を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	350/相談件数 完結件数100%	370/相談件数 完結件数100%	390/相談件数 完結件数100%	410/相談件数 完結件数100%
各視点における 達成状況	B			
年度評価	・ 広報坂東において相談日等を周知 ・ 電話相談窓口の紹介 ・ 336/相談件数 ・ 完結件数100%			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位			A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

60	市民税申告業務の改善・向上
----	---------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革			
重点項目	① 便利で満足度の高い窓口サービス			
担当課	課税課		整理番号	3 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	市県民税及び確定申告相談については、申告期間を岩井地域・猿島地域の2会場に分けて実施しており、住民の利便性確保や来場者の分散を図っているが、件数が非常に多いため、日によっては2時間程度の待ち時間が生じている。また、課税に向けた事務処理についても申告件数に比例して膨大な事務量となっており、職員のワークライフバランスの面において懸念が生じている。			
取組内容	電子申告やパソコン等による申告書自己作成の奨励を図るとともに、市職員の受付体制を強化（税務経験者の応援配置など）する。			
取組で目指すもの	確定申告の受付事務の改善を図ることで、業務のスピード化による来場者の待ち時間の短縮と職員の負担（業務量）の平準化を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	・電子申告等奨励 ・職員の応援体制	・電子申告等奨励 ・職員の応援体制	・電子申告等奨励 ・職員の応援体制	・電子申告等奨励 ・職員の応援体制
成果指標	創意工夫により、最大待ち時間、前年度比10分短縮を目指す。 ※H29年度（H30.2）最大待ち時間90分程度			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	待ち時間10分短縮	待ち時間10分短縮	待ち時間10分短縮	待ち時間10分短縮
各視点における 達成状況	B			
年度評価	税務経験者職員の応援配置及び申告受付を所得別で実施した結果、来場者の待ち時間を10分弱短縮に繋がった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

61	各種申請・手続きに関する利便性の向上
----	--------------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革			
重点項目	① 便利で満足度の高い窓口サービス			
担当課	企画課		整理番号	3 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市では様々な申請業務を取り扱っているが、申請が煩雑なものや多数の添付書類を徴するものなども多く、また、改善の余地があることから全庁的に申請のしやすい環境を整備し、申請者等に対して利便性の向上を図る必要がある。			
取組内容	各年度において申請等に関する改善の検討を行い、申請書類の簡素化・合理化、添付書類や押印などの省略、申請手段の簡素化・WEB化などを実施する。			
取組で目指すもの	申請に係る手間の削減や時間の短縮等により、申請者等の利便性の向上を図る。※また、副次的に、申請に係る業務の効率化を目的とする。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	簡素化・効率化の検討			
	改善した申請の実施			
	簡素化・効率化の検討	簡素化・効率化の検討 改善した申請の実施	簡素化・効率化の検討 改善した申請の実施	簡素化・効率化の検討 改善した申請の実施
成果指標	平成31年度以降、各年3件以上を目標とした各種申請の簡素化・利便性の向上を図る。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	3件／改善申請数	3件／改善申請数	3件／改善申請数
各視点における 達成状況	D			
年度評価	全庁的な取組推進や事例の周知などについて、未着手となった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

62	利用しやすい窓口環境の整備
----	---------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革			
重点項目	① 便利で満足度の高い窓口サービス			
担当課	市民課		整理番号	3 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	第3次行政改革実行計画「総合窓口ワンストップサービス」の取組により、新庁舎開庁以降一部ワンストップ化を実現した。開庁から来庁者数は継続して増えている中で、住民票等の交付件数も増加している。戸籍・住基業務と税証明の一課集中型により、来庁者が混在化し、待ち時間が長くなっている。			
取組内容	来庁者の待ち時間短縮のため、ワンストップサービスのあり方を調査し、担当部署での発行や状況に配慮した証明書交付場所の分散型（ワンフロアサービス）について検討を進める。			
取組で目指すもの	市民のニーズを重視した窓口の配置をすることで、来庁者の待ち時間短縮ときめ細かなサービスの提供を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・運用整備 → 実施 →			
	待ち時間の把握と分散型実践後の効果の検討	現場の状況判断による総合案内	来庁者の総合案内活用の定着化	来庁者の総合案内活用の定着化
成果指標	平成30年度：調査と効果の検討。平成31年度：状況判断による窓口案内。 令和2年度～：当課での証明書交付までの所要最長時間15分以内を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	—	20分以内/所要時間	15分以内/所要時間	15分以内/所要時間
各視点における達成状況	B			
年度評価	継続して来庁者は増えている中で混雑する曜日、時間帯の把握と届出状況による対応について検討をした。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

63	さしま窓口センターでの窓口サービスの周知と対応
----	-------------------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革			
重点項目	① 便利で満足度の高い窓口サービス			
担当課	さしま窓口センター	整理番号	3 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	本庁舎へ行政の主な機能が移行してから一定期間が経過し、さしま窓口センターでの業務内容について住民の方への浸透が進んでいるところであるが、全ての住民の方に認知いただけていないところがあり、窓口で困惑される方が見受けられる。			
取組内容	HPや広報紙等を利用し、さしま窓口センターで利用可能なサービスの更なる周知徹底を進め、住民の方のニーズに対応した窓口サービスの提供を行う。また、案内板等の工夫・設置を行う。			
取組で目指すもの	住民の方が庁舎間を行き来することのないよう、ワンストップサービス化とさしま窓口センターの利用者の利便性向上を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	継続的に実施			
	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施
成果指標	引き続きさしま窓口センターの利便性向上を図るとともに、業務状況の変化に応じて情報提供内容について随時更新し、対応する。（利用可能な窓口サービス一覧等の作成・更新）			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施
各視点における 達成状況	B			
年度評価	看板等案内板の設置、福祉相談業務等の窓口業務の拡充を行った。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

64	申請のしやすい環境づくり(医療福祉費：自署の場合の押印の省略)
----	---------------------------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革			
重点項目	① 便利で満足度の高い窓口サービス			
担当課	保険年金課		整理番号	3 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	医療福祉費の支給申請書は窓口で氏名と電話番号を記入した上で押印していただいているが、申請者から「自署の場合は押印の必要がないのではないか」とご意見をお寄せいただくことがある。県の様式では「押印は必要ない」と示されている。			
取組内容	来庁者からご提出いただく申請書について、自署の場合は押印を省略する。			
取組で目指すもの	押印の省略により、来庁者の負担軽減及びサービス向上を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・関連例規整備			実施
	関係各課の調整・ 関連例規の整備	関係各課の調整・ 関連例規の整備		
成果指標	令和2年度までに環境を整備する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	検討・調整	検討・調整	押印省略に移行	
各視点における 達成状況	D			
年度評価	まずは課内で統一 しようとするが結 論が出なかった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

65	坂東市子育て世代包括支援センターの開設
----	---------------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革				
重点項目	① 便利で満足度の高い窓口サービス				
担当課	健康づくり推進課	整理番号	3 - ①		
現状と課題 (平成30年7月時点)	坂東市の子育て支援は主に妊産婦・乳幼児を対象として、母子保健分野と子育て支援分野の両面から実施されているが、制度や機関により支援が分断されたり、要支援の状況を継続的・包括的に把握できていないケースがあり、課題となっている。				
取組内容	子育て世代包括支援センターを開設し、妊産婦・乳幼児の状況を保健師等の専門家が継続的・包括的に把握する。これにより、妊娠から出産・子育て期にわたり必要な支援の調整や関係機関と連携した、切れ目のない支援を提供する。				
取組で目指すもの	要支援者に対して子育て支援プランを作成し、必要な子育て支援を提供することにより、妊産婦や子育て世代の育児不安や虐待の減少を目指す。				
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点				
	満足度や成果を高める「質」の視点		○		
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点				
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	
	開設準備		実施		
	開設について調査準備	開設について周知相談スタート	産前・産後サポート事業	産前・産後サポート事業	
成果指標	平成31年度までに事業を開始し、関係機関との連携を深める。また、相談業務のほか産前・産後サポート事業に取り組む。				
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	
	開設準備	子育て世代包括支援センターの開設	産前・産後サポート事業の実施	産前・産後サポート事業の実施	
各視点における達成状況	B				
年度評価	子育て世代包括支援センターを実施している市町村を視察し、取り組みの実際や課題等の情報を得ることができた。				
事業完了時における担当課評価					
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である		

66	マイナンバーカードの利活用
----	---------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革			
重点項目	② ICT等を活用したサービスの向上			
担当課	市民課		整理番号	3 - ②
現状と課題 (平成30年7月時点)	マイナンバーカードを活用し、所定のコンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明書、（非）課税証明書、所得証明書の交付（コンビニ交付）を行っているが、平成30年7月末時点でのマイナンバーカードの交付率は8.4%に留まっている。			
取組内容	総合窓口に来庁する市民にコンビニ交付の利便性を推奨し、カードの申請促進や交付を継続的に進めていく。			
取組で目指すもの	コンビニ交付が増加し、市役所窓口交付件数が減少することにより、総合窓口混雑の解消による市民の利便性向上や改ざん防止用紙費用の削減、人件費の削減などを目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	マイナンバーカード 交付率の向上	マイナンバーカード 交付率の向上	マイナンバーカード 交付率の向上	マイナンバーカード 交付率の向上
成果指標	平成30年度 10% 平成31年度 15% 令和2年度 20% 令和3年度 25% を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	10%/全体交付率	15%/全体交付率	20%/全体交付率	25%/全体交付率
各視点における 達成状況	B			
年度評価	窓口来庁時にマイナンバーカードの利便性について説明をしているが申請までに至らなく交付率10%まで及ばなかった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

67	施設予約システムの導入
----	-------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革			
重点項目	② ICT等を活用したサービスの向上			
担当課	国体・五輪・スポーツ振興課	整理番号	3 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	各体育施設の予約については電話や直接来館された市民の方からの問い合わせにより職員が台帳を確認しながら行っている。市民が直接予約状況を確認することができない状態であり、予約するにも時間がかかるため施設利用者の利便性が非常に悪く、職員の事務的負担も大きい。			
取組内容	予約システムの導入について県及び他市町村の状況を調査し、システム導入の可否及びシステム内容を決定する。システム導入の際には総務課情報化推進係と協議しながら行っていく。			
取組で目指すもの	予約システムの導入により利用者の利便性が向上し、施設利用率の向上が期待できる。また、職員の負担軽減にも繋がる。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・検討・導入準備		実施	
	県及び他市町村状況調査	システム導入準備	システム稼働	システム稼働
成果指標	平成31年度までシステム導入に関する調査・検討・準備を行い、平成32年度に実施する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	県及び他市町村状況調査	システム導入準備	システム稼働	システム稼働
各視点における達成状況	B			
年度評価	県西市町に対する状況調査の結果、予約の確実性において課題が判明したため、H31において引き続き調査を行う。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

68	公園パンフレット・案内看板（公共サイン）の作成
----	-------------------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革			
重点項目	③ 細やかで丁寧な市民サービスの提供			
担当課	都市整備課		整理番号	3 - ③
現状と課題 (平成30年7月時点)	都市整備課では現在9つの公園を管理しているが、公園によっては利用者が少ないところもある。多くの方に公園の魅力を周知し、活気のある公園として利用の推進を図っていく必要がある。 また、2019年には茨城県で国民体育大会が開催され、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催される。多くの訪問者が想定されるなか、岩井地域には案内看板（公共サイン）が少なく公共施設への案内等の情報が不足している。			
取組内容	公園パンフレットを作成することで、市内の方や公園周辺の方だけでなく、市外の利用者や観光客に公園を周知することで多くの人に公園を利用してもらう。 利用者の視点に立って、必要な情報を提供するため、案内看板（公共サイン）を設置する。			
取組で目指すもの	公共施設や公園の情報提供をすることで、居住環境や利便性の向上を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	掲載に関する検討	パンフレット作成・看板のデザイン等を決定	看板設置及びパンフレット配布	
成果指標	平成31年度には、公園のパンフレットを作成。平成31・令和2年度の2か年で岩井地域内に公共施設へ案内看板(公共サイン)を設置。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	内容の検討	設置数確定	工事完成	-
各視点における達成状況	C			
年度評価	公共サインは、設置内容及び場所の検討を実施。また、公園パンフレットはデザイン料を含んだ見積りを徴収を行った。（どちらともH31予算措置されなかった）			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

69	ICT技術の活用による細やかな図書館サービスの提供
----	---------------------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革		
重点項目	③ 細やかで丁寧な市民サービスの提供		
担当課	図書館	整理番号	3 - ③
現状と課題 (平成30年7月時点)	図書館ではインターネットによる蔵書検索及び資料貸出の予約サービスを行っている。図書館に来館をせずにWEB上で図書館の資料情報の提供や貸出可能な資料の予約を行うことで利便性を高めている。しかしながら、利用者数が減少傾向にある。		
取組内容	時間的・距離的な要因で図書館に来館できない利用者（潜在的利用者）に対し、インターネットやPOT（簡易端末）を利活用し、地域拠点などで貸出できるようにする。		
取組で目指すもの	地域の小さな拠点（小学校区レベルの中心地）において貸出、返却など図書館サービスの一部を享受できるような仕組みを構築する。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		
	満足度や成果を高める「質」の視点		○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	システム整備	拠点の調査・検討	実施
	図書館新電算システムの導入（クラウド化）	各小学校区での資料貸出のニーズを調査	一部実施 ニーズ調査継続
成果指標	平成31年度中に実施体制を整備。令和2年度より一部実施。		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	システムクラウド化	調査・体制整備	3拠点実施
各視点における 達成状況	B		
年度評価	平成30年度の図書館システムの更新の際、クラウド化を実行し、インターネットを利用した新たな利用者サービスを導入した。		
事業完了時における 担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

70	利用者目線の見直しや改善(資料館へのアクセス検討)
----	---------------------------

基本方針	【3】「おもてなし」を体現するサービスの改革			
重点項目	③ 細やかで丁寧な市民サービスの提供			
担当課	資料館		整理番号	3 - ③
現状と課題 (平成30年7月時点)	市内外から資料館に来館される方々に交通アクセスの利便性の低さを指摘されており、来館者数の増加や芸術文化に触れる機会の均等という視点での課題が生じている。			
取組内容	交通アクセスに関する不具合の解消に向け検討を重ねる。			
取組で目指すもの	市内外から来館を希望する方々の交通要件による障害を可能な限り解消する。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・検討			実施
	関係課協議、公共交通機関との調整、 新たな交通アクセスの検討		具体案の予算化	新たな交通環境整備
成果指標	市内外から、マイカーのない方にも自由に来館していただける交通機関もしくは対応策を整備し、来館者数の増につなげる。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	様々な来館者の交通障害の解消、新たな交通環境整備、来館者数の増			
各視点における 達成状況	B			
年度評価	来館希望者への交通 問合せ対応。必要に 応じ公用車による送 迎を行った。アクセス向 上の検討が必須。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

71	職員提案制度の見直し
----	------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	総務課	整理番号	4 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	提案制度導入以降提案件数は伸び悩み、平成22年度からの5年間では3件と年度平均1件に満たない状況で職員の提案意欲を刺激しておらず、この制度による職場環境の改善、参画意欲の高揚及び市民の福祉増進が図られていない。			
取組内容	現制度の検証を行うとともに、提案案件の公表、1課1提案運動の導入等を検討する。			
取組で目指すもの	職員の積極的な提案を促し、職場環境の改善、参画意欲の高揚及び市民の福祉の増進を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・検討	実施		
	1課1提案運動導入を検討	1課1提案運動を実施	1課1提案運動を実施	1課1提案運動を実施
成果指標	平成31年度までに1課1提案運動を導入し、31年度15件、令和2年度18件、3年度20件の提案を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	提案件数5件	提案件数15件	提案件数18件	提案件数20件
各視点における達成状況	C			
年度評価	提案件数は3件（うち審査済み1件）であった。行政サービスの改善、向上に向けて、提案制度の周知と積極的な提案を呼びかけていく。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

72	自治体クラウドの導入
----	------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	総務課	整理番号	4 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市の基幹系電算システムは平成23年に単独クラウドシステムに変更し、コスト削減や業務効率化に取り組んできた。今後、さらなるセキュリティレベルの向上や効率化を図る必要がある。			
取組内容	自治体クラウドへ対応するため、近隣自治体と協議会を組織し各電算システムの共通化を図るとともに、市の業務運用方法について見直しを行う。			
取組で目指すもの	電算システムを共通化することでコスト削減やセキュリティレベルの向上を図るとともに、災害時の相互支援運用を実現する環境を整える。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・検討		実施	
	協議会設立の検討	システム・業務見直し	自治体クラウド導入	自治体クラウド導入
成果指標	令和2年度にシステムを導入する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	導入	導入
各視点における 達成状況	C			
年度評価	県南市町村で構成する協議会への勉強会に参加し、基幹システムの機能要件書を作成した。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

73	業務の効率化（RPAの導入）
----	----------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	総務課	整理番号	4 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	職員が行っている業務において、単純作業やマニュアル化できる定型業務などRPAで処理可能となる業務を選定し、システム導入を目指す。 また、場合によっては業務フローの見直しを行う。			
取組内容	作業や処理の自動化により時間の有効活用や職員への負担軽減、作業ミスの軽減を目指す。また、効率的な業務フローの確立を目指す。			
取組で目指すもの	作業や処理の自動化等により、時間の有効活用、職員への負担軽減、作業ミスの軽減を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・検討			実施
	RPAの調査検討	業務選定 導入テスト	システム導入	システム導入
成果指標	令和2年度にシステム導入する。導入後は、さらなる業務選定を行い対象業務の拡大を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	5業務	10業務
各視点における 達成状況	C			
年度評価	試用版ソフトによる 評価・検証を行った。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

74	ペーパーレス会議の導入
----	-------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	総務課	整理番号	4 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	会議に提出する資料作成の労力や紙資源の消費など、従来の会議運営において非効率な部分を見直す必要がある。			
取組内容	ペーパーレス会議システム導入について、会議の運用方法の見直しによるシステムの利活用の検討を行う。			
取組で目指すもの	資料作成に係る労力の軽減や紙資源の消費抑制、紛失による情報漏えい等のセキュリティ事故の回避を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査検討			実施
	ペーパーレス会議システムの調査検討	運用ルール等の検討	システム導入	システム導入
成果指標	令和2年度にシステムを導入する。導入後は適用会議を拡充する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	10会議／年	20会議／年
各視点における 達成状況	C			
年度評価	ペーパーレス会議システムのデモや導入コストの試算を実施した。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

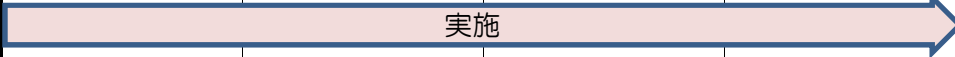
75	業務の状況調査と総点検
----	-------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	企画課（各課）		整理番号	4 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	近年、地方分権の進展や権限移譲、少子高齢化、人口減少、I C T、危機管理など様々な分野において市が行うべき業務が増加する一方、限られた財源や職員でこれらに対応していくことが求められている。効率的に執行していくためには各所管の業務量や業務方法の平準化を図る必要がある。			
取組内容	各所管における業務内容や業務量を把握するため、業務状況調査を実施し、各課業務の「見える化」を図る。 この業務状況調査を通して市の組織機構のあり方や適正人員の把握のほか、業務を分析し、業務手法の見直し（B P R的手法：業務プロセスの再構築も検討）や業務自体のスクラップ・アンド・ビルドなどを行う。			
取組で目指すもの	限られた財源と人材のなかで効率的な業務方法と非効率・無駄な業務等の見直しを行い、経費削減や業務の質の向上、職員の負担軽減（ワークライフバランスの確保）を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	業務状況調査 内容確認、分析	調査更新 調査活用	調査更新 見直し、改善	調査更新 見直し、改善
成果指標	業務状況調査の実施を通じた業務手法や見直し・改善の件数			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	5件/年	5件/年	5件/年
各視点における 達成状況	B			
年度評価	機構改革に伴い全庁的な業務洗い出し調査を実施し、一部業務について統合又は移管することにより合理化を図った。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

76	効率的な地籍調査事業の推進
----	---------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	道路管理課	整理番号	4 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	岩井地域における地籍調査事業については平成元年から調査を開始してきたが、組織体制や調査手法（面積1㎢以上の地区設定等）の影響による「遅延地区」の発生等により低い進捗率に留まる状況となっているため、調査手法の見直し等を検討する必要がある。			
取組内容	面積1㎢以上の区域設定が調査期間の長期化を招く大きな要因であったと考察されるため、適正規模による区域及び期間設定を行う。（1調査地区について、「設定面積：約0.5㎢・3ヶ年による事業完了」の目標設定） また、これまで直営により実施していた一筆地調査等の工程について、専門知識を有する業者への民間委託により業務の効率化を図る。			
取組で目指すもの	調査手法の見直しにより事業進捗を図り、岩井地域全域の早期調査完了を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査・検討	実施		
	適正な地区設定規模等の調査・検討	適正規模による調査着手：進捗状況の管理・検討		
成果指標	平成30年度末までに「遅延地区」の解消を完了し、平成31年度以降、年間2地区（約0.5㎢×2地区）の新規事業着手を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	大谷口Ⅰ（0.36㎢）	小泉Ⅰ（0.53㎢） 小泉Ⅱ（0.40㎢）	大谷口Ⅱ小泉Ⅲ（0.52㎢） 矢作Ⅰ大崎Ⅰ（0.50㎢）	矢作Ⅱ（0.53㎢） 矢作Ⅲ（0.40㎢）
各視点における達成状況	A			
年度評価	懸案の遅延地区を解消するとともに、大谷口Ⅰ地区を一筆地調査まで完了できた。 また、早期完了に向けた「推進方針」を策定し、人員も含め体制を充実させることができた。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

77	申請受付マニュアル作成の改善・充実
----	-------------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	商工観光課		整理番号	4 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	住宅リフォーム助成申請受付事務におけるマニュアルについて、より使いやすくするための見直しのほか、疑義案件の事例集作成及び追記など、随時内容の更新が必要である。			
取組内容	疑義事例集の作成、マニュアルの修正を行う。			
取組で目指すもの	受付事務における迅速化と正確で質の高い業務遂行を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	疑義事例集の作成、マニュアルの追加・修正	疑義事例集およびマニュアルの追加・修正	疑義事例集およびマニュアルの追加・修正	疑義事例集およびマニュアルの追加・修正
成果指標	疑義事例集の作成、マニュアル修正を行う。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	疑義事例集の作成、マニュアル修正の実施	疑義事例集、マニュアル修正の実施	疑義事例集、マニュアル修正の実施	疑義事例集、マニュアル修正の実施
各視点における達成状況	B			
年度評価	疑義事例集を作成し随時追加できるようにした。また、マニュアルについても、随時修正の実施を行っている。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

78	イベント進行マニュアルの改善・充実
----	-------------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	商工観光課	整理番号	4 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	現在使用しているマニュアルをより使いやすくするための見直しのほか、イベント終了時に把握できる業務改善点及び注意案件等があり、内容の更新を随時実施していくことが必要である。			
取組内容	各イベントの進行マニュアルの項目追加・修正を行う。			
取組で目指すもの	継続的に各イベントの進行マニュアルの充実を図ることで、状況に応じた、質の高い、効率的な運営を目指す。（イベント運営の質の向上と人的・時間的な効率性の確保）			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	各イベントの当日の進行 マニュアルの追加・修正	各イベントの当日の進行 マニュアルの追加・修正	各イベントの当日の進行 マニュアルの追加・修正	各イベントの当日の進行 マニュアルの追加・修正
成果指標	イベント終了時に業務改善点や注意案件等を的確に把握し、マニュアル修正を行う。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	修正の実施	修正の実施	修正の実施	修正の実施
各視点における 達成状況	B			
年度評価	H30年度に実施した事業について、反省会、改善点を確認し、マニュアルの修正を行った。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

79	会計マニュアルの更新
----	------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	会計課		整理番号	4 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	会計マニュアルについては年度当初の事務担当者説明会で使用し、会計事務に関する説明を実施しているが、変更点や改善点等を整理し、担当者へ分かりやすい内容の更新・作成が必要である。			
取組内容	改訂する内容について変更・改善内容の蓄積を行い、翌年度使用する会計マニュアルの修正を行う。			
取組で目指すもの	会計マニュアルを適宜更新することにより会計事務における変更点や改善点を的確に説明・伝達するとともに、各課におけるスムーズな会計事務の実施を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	実施			
	修正・改善 変更点の確認	修正・改善 変更点の確認	修正・改善 変更点の確認	修正・改善 変更点の確認
成果指標	数値化できないが、基本的に翌年度の会計事務実施時期までに修正を行うとともに、マニュアルを基とした説明会を実施する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	会計年度開始時期までに修正を実施	会計年度開始時期までに修正を実施	会計年度開始時期までに修正を実施	会計年度開始時期までに修正を実施
各視点における 達成状況	A			
年度評価	会計マニュアルの見直しを行い、14項目を改正した。事務処理説明会を4月に実施した。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

80	会計業務合理化の検討
----	------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	会計課	整理番号	4 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	市の支出伝票については各課担当者において会計事務を行っているが、一部の会計事務において、全庁的な支出伝票の一括処理など、部分的に合理化できる余地があるか検討を進めていく必要がある。			
取組内容	支出伝票などにおいて一括支払や振り分けなどにより業務の効率化ができないか検討を行うとともに、有効と判断したものについての導入検討を行う。			
取組で目指すもの	現行業務の改善により会計処理における全庁的な合理化・効率化を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	調査の実施、導入の検討			
	調査の実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施 導入の検討
成果指標	合理化について検討を進めていくとともに、合理的な会計処理の手法についての導入を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	-	-	1件／導入件数
各視点における 達成状況	B			
年度評価	公共料金一括処理を検討し、実施するための担当者会議を開催し、協議を行った。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

81	議会事務マニュアルの改善・充実
----	-----------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	議会事務局	整理番号	4 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	開かれた議会を目指し、新たな課題への確に対応するため、事務マニュアルの見直しを行う必要がある。			
取組内容	事務マニュアルの改善・充実を図り、局内の事務事業を総合的・効率的に推進し、機能をさらに高める。			
取組で目指すもの	さらに効率的な事務事業の実施に努め、事務の効率化を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	実施			
	継続的に見直し・検討	継続的に見直し・検討	継続的に見直し・検討	継続的に見直し・検討
成果指標	マニュアルの改善・充実を図り、運営機能を高める。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	実施	実施	実施	実施
各視点における 達成状況	A			
年度評価	従来のマニュアル内容を整理し、各会議ごとに必要となる書類や作業一覧を全員で共有できるよう、チェックシートを作成・活用し、業務に漏れが無いよう取り組んだ。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

82	各校と連携した学校事務事業改善の実施
----	--------------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	学校教育課	整理番号	4 - ①	
現状と課題 (平成30年7月時点)	現在、坂東市内には小学校が13校、中学校が4校、計17校設置されているが、学校事務に関する業務効率の向上や担当職員間の連携強化、現場負担の軽減等を図るため、各学校間又は教育委員会と各校間で効率のよい事務事業の実施を進めていく必要がある。			
取組内容	各校の事務職員等で構成される学校事務共同実施協議会等と連携を図り、現在行われている学校事務に関する課題・問題点を共有し、事務改善や課題の解決、業務に関する意識の共有、関係間での連携の強化を図る。			
取組で目指すもの	学校事務に関する事務改善・効率化を図るとともに、業務に関する意識の共有連携の強化を図るものとする。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	課題の発見・共有、改善の実施			
	・事務上の課題発見 ・事務改善・効率化	・事務上の課題発見 ・事務改善・効率化	・事務上の課題発見 ・事務改善・効率化	・事務上の課題発見 ・事務改善・効率化
成果指標	毎年度において事務上の問題を洗い出し、事務の簡素化や合理化、負担軽減などについて各年2件以上の改善を目指すものとする。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	2件／改善件数	2件／改善件数	2件／改善件数	2件／改善件数
各視点における 達成状況	A			
年度評価	学校間連携による相互支援、外部講師による指導・研修の実施、校長会との連絡調整の推進、給食費の口座振替移行など、5件程度の改善（成果）があり、学校事務の効率化とスキルアップに繋がった。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

83	教職員等の負担軽減と充実した教育環境づくり
----	-----------------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	① 効率的に質の高い仕事をするための業務改善			
担当課	指導課		整理番号	4 - ①
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市の教職員については日々研鑽を積み、より良い教育を目指し取り組んでいるところであるが、一方で新たな指導要領への対応や安全・防犯への配慮、保護者対応、部活動の指導や各種調査等への対応など教職員個人への負担は年々増加傾向となっており、負担軽減が急務となっている。			
取組内容	現在行われている調査や現行業務において精査・見直しなどを進めることにより、業務の合理化及び教職員への心身への負担軽減を図る。			
取組で目指すもの	負担軽減により教職員が心身ともに健康であり続けるとともに、一人ひとりの児童・生徒と向き合う時間を創出し、充実した教育環境づくりを目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	見直し・改善の実施			
	現行業務の見直し・改善	現行業務の見直し・改善	現行業務の見直し・改善	現行業務の見直し・改善
成果指標	学校に依頼する統一的な事務等について合理化の検討を進めるとともに、年間2件以上の改善・見直し等を進めていく。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	2件／業務見直し件数	2件／業務見直し件数	2件／業務見直し件数	2件／業務見直し件数
各視点における達成状況	A			
年度評価	改善・見直し件数2件。学校閉庁日を設けた。また、部活動の朝練を原則禁止とした。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

84	人材育成基本方針の見直し
----	--------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	② 意欲高く活躍する職員力の向上			
担当課	総務課		整理番号	4 - ②
現状と課題 (平成30年7月時点)	現行の人材育成基本方針は、平成19年に策定したものである。現在の住民ニーズや政策課題等を踏まえつつ、平成30年度より本格導入した人事評価制度の状況に即した新たな人材育成基本方針を策定する必要がある。			
取組内容	新たな人材育成基本方針の策定及び方針に基づく人材育成を行う。			
取組で目指すもの	職員の能力向上を図り、住民サービスの充実・向上に寄与する。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	現行方針の見直し (調査・検討)	新たな基本方針策定 方針に基づく取組	方針に基づく取組	方針に基づく取組
成果指標	研修を受講した職員数（延べ）			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	171人	175人	180人	185人
各視点における 達成状況	B			
年度評価	平成30年度に各研修を受講した人数は167人で目標値をわずかに下回った。職員全体の能力向上に向けて、研修への積極的な参加を促進していく。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

85	ワークライフバランスの推進
----	---------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	② 意欲高く活躍する職員力の向上			
担当課	総務課	整理番号	4 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市職員の年休取得日数は県内市町村の中でも低い状況にある。また、時間外勤務も慢性化しており、長時間労働を是正していく必要がある。			
取組内容	ワークライフバランスを推進するため、下記の取組を行う。 ・ 職員の適正配置 ・ 職員の能力向上のための研修の充実 ・ ノー残業デーの設定による定時退庁の奨励 ・ 時差出勤制度の活用促進 など			
取組で目指すもの	ワークライフバランスの推進により心身の健康維持を図るとともに、職員の意欲を高め、公務能率の向上を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○	
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	ワークライフバランス推進に向けた取組の実施			
	取組の実施	取組の実施	取組の実施	取組の実施
成果指標	職員の年次有給休暇の取得日数（H26:8.1日、H27:6.8日、H28:6.4日、H29:7.6日 全国の市区町村平均:10.2日（H28）） ※年休は暦年計算（1.1～12.31）のため、前年の取得日数とする。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	7.6日／年	8.0日／年	9.0日／年	10.2日／年
各視点における 達成状況	A			
年度評価	年次有給休暇の取得日数は8.7日で、目標を上回った。ノー残業デーを設定し、職員の定時退庁を促した。また、ゆう活を実施しワークライフバランスの推進を図った。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

86	接遇マニュアルに基づく対応の実施
----	------------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	② 意欲高く活躍する職員力の向上			
担当課	総務課	整理番号	4 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	電話や窓口での職員の接遇については様々な研修や定期的な通知の発出、各所管における職員教育などによりその向上を図ってきた。一方で、様々な苦情が寄せられている状況があり、全庁的な改善を進める必要がある。			
取組内容	接遇の基本をマニュアル化し、各々が接遇に関する意識の再確認や見直しを図り、統一的な対応ができるよう心掛ける。			
取組で目指すもの	全庁的におもてなしの心を持って取り組むことを目的とする。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	検討・策定 実施			
	マニュアル策定 おもてなし実施	おもてなし実施	おもてなし実施	おもてなし実施
成果指標	マニュアル遵守を徹底し、苦情ゼロ（職員の接遇に明らかに非があるもの）を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	苦情ゼロ	苦情ゼロ	苦情ゼロ	苦情ゼロ
各視点における 達成状況	B			
年度評価	おもてなしマニュアルを策定し、職員に周知するとともに、マニュアル遵守の徹底をお願いした。また、ミニのぼり旗を各課窓口に設置し、接遇向上に取り組んでいることを来庁者に対しPRした。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

87	定員適正化計画
----	---------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革		
重点項目	② 意欲高く活躍する職員力の向上		
担当課	総務課	整理番号	4 - ②
現状と課題 (平成30年7月時点)	平成28年3月に策定した坂東市第3次定員適正化計画は、平成28年度から令和2年度までの5年間で11人の削減を図るものであるが、職員の任用制度の状況や国・県からの新たな業務の発生、福祉分野等への対応により計画と現実の運用に乖離が生じており、市の業務全体を見据え、実態に沿った定員管理が必要となっている。		
取組内容	事務事業や必要な人員を見直し、適正な定員管理、職員配置を行う。 第4次計画の策定に向け、調査・検討を行う。		
取組で目指すもの	組織機構や最適な業務方法の検討等と連携して、再任用職員等の多様な任用形態の活用を含め、専門性や経験が必要な業務への職員の配置、職員の能力向上等により職員体制の最適化を図り、公務効率の向上を図る。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		○
	満足度や成果を高める「質」の視点		○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	目標達成・調査・検討・策定		実施
	第3次計画の推進 第4次計画の準備	第3次計画の推進 第4次計画の準備	第3次計画の推進 第4次計画の準備 第4次計画の実施
成果指標	平成31年度～令和2年度においては目標443人（差28人）との乖離の解消を踏まえた職員体制の最適化を図る。		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	471人	443人（計画）	令和3年度 第4次計画の目標
各視点における 達成状況	C		
年度評価	4月1日現在の職員数は、目標値より28人多い471人だった。各課の事務量や、今後の退職者数等を考慮しながら新たな計画の策定に向けて調査・検討を進めていく。		
事業完了時における 担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

88	窓口サービスの質の向上のための人づくり
----	---------------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	② 意欲高く活躍する職員力の向上			
担当課	さしま窓口センター	整理番号	4 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	さしま窓口センターの業務拡大（平成30年度～）に伴い、専門知識や経験が必要となる業務や各種届出・申請の手続といった広範囲に及ぶ業務への対応が求められている。住民の方が安心して利用できる窓口を実現するため、専門知識・経験のある職員の育成に努めなければならない。			
取組内容	各業務の本課との連携・情報共有を図るとともに、本課とのミーティングや庁内研修を行う。			
取組で目指すもの	本課とのミーティングや庁内研修の場を設ける等により職員の能力向上を目指す。多様化する住民の方のニーズや来庁者の増加に対応できるよう、専門知識・経験のある職員の配置など体制の充実を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	随時情報・知識の共有 を行い能力向上を図る	随時情報・知識の共有 を行い能力向上を図る	随時情報・知識の共有 を行い能力向上を図る	随時情報・知識の共有 を行い能力向上を図る
成果指標	情報・知識の共有により職員の能力向上を図り、質の高い窓口サービスを提供する。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	実施	実施	実施	実施
各視点における 達成状況	A			
年度評価	窓口業務拡充により増加した業務に対しても情報を共有し勉強会を行うことにより対応した。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

89	坂東市保健師人材育成計画に基づいた保健師の質の向上
----	---------------------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	② 意欲高く活躍する職員力の向上			
担当課	健康づくり推進課	整理番号	4 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	保健師は市民の健康の保持増進及び疾病予防等を図り、健康長寿の延伸やQOLの向上を図る上で重要な役割を担っている。そのためには、保健師の専門的な知識・技術の習得及び保健活動等での高い意識が必要である。			
取組内容	茨城県保健師人材育成指針をもとに、坂東市の保健師の現状に合わせた人材育成計画を作成する。計画に基づき職場内外研修の実施やキャリアラダーの活用、ジョブローテーションの実施等を行う。			
取組で目指すもの	計画に基づく取組により、個人のみならず組織的・体系的に人材育成を行うことで保健師の質の向上を図り、より良い保健サービスの提供を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	現状の把握	計画の作成	実施	
	個人および組織体制の状況把握	計画の作成	実施	実施
成果指標	坂東市保健師人材育成計画に沿った実施率			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	－	－	実施率70%	実施率90%
各視点における達成状況	B			
年度評価	茨城県人材育成指針をもとにキャリアラダーチェック表にて到達レベルの確認、人材育成研修に参加した。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

90	職員の技術・知識の向上（開発指導関連）
----	---------------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革		
重点項目	② 意欲高く活躍する職員力の向上		
担当課	都市整備課	整理番号	4 - ②
現状と課題 (平成30年7月時点)	近年、自然災害が全国各地で頻発しているなか、開発行為における技術基準の指導においてはより高度かつ的確な指導が求められており、審査・指導担当職員の技術・知識の向上が必須の課題となっている。		
取組内容	国土交通省・県建築指導課・県建築士会等が開催する開発行為における技術基準等に関する研修会に積極的に参加し、技術力の向上を図る。 また、市民が安心して暮らせるための適正な助言を行う。		
取組で目指すもの	地震・雨水対策や擁壁設置等の指導を、相談者及び申請者により高度かつ的確に行うことにより、市民サービスの向上を図る。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		
	満足度や成果を高める「質」の視点		○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	調査	実施	
	参加する研修会の検討及び予算確保	研修会等参加	係内で知識を共有し、市民サービスを向上させる
成果指標	研修の年間参加数		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	－	3回/年間参加数	3回/年間参加数
各視点における達成状況	B		
年度評価	参加する研修会については検討できた。		
事業完了時における担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

91	職員の知識・技術向上のための取組
----	------------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	② 意欲高く活躍する職員力の向上			
担当課	農業委員会	整理番号	4 - ②	
現状と課題 (平成30年7月時点)	近年、農業委員会分野においては、権限移譲や農業委員会制度改正などにより新たな業務が数多く発生している。また、専門知識や関連知識が必要な許認可業務も併せて所管している。変化に対応しつつ、これらに的確に対応するためには、組織力・職員力の向上が不可欠である。			
取組内容	職員の知識・技術向上のための勉強会やミーティングの充実、関連する業務の担当課との情報交換による情報共有や知識の向上を図る。			
取組で目指すもの	複雑化・多様化する業務に対応できるよう職員のスキルアップを図るとともに、関係課の組織横断的な情報共有を行うことにより、対応の強化を図る。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	実施 			
	課内研修 関係課勉強会	課内研修 関係課勉強会	課内研修 関係課勉強会	課内研修 関係課勉強会
成果指標	定期的に課内研修を行うとともに、関係課との情報交換の場を設ける。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	課内研修 関係課勉強会	課内研修 関係課勉強会	課内研修 関係課勉強会	課内研修 関係課勉強会
各視点における 達成状況	B			
年度評価	懸案事項について ・県西市町による農地 ミーティングに提案し、 解決策について課内研修 会を実施（6回） ・関係各課との調整会議 の実施（12回）			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

92	組織・機構の改革
----	----------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	③ 変化に対応する組織力の強化			
担当課	企画課		整理番号	4 - ③
現状と課題 (平成30年7月時点)	本市では、平成17年3月の合併以来、定期的に組織機構の見直しを行ってきたが、新庁舎における業務執行体制の検証や人口減少、少子高齢化など、行政課題への取組強化等の視点に基づく効率的な組織機構の改革が必要となっている。			
取組内容	業務の各現場における組織的課題の把握に資する取組（調査やヒアリング）や市民サービスの向上、政策推進のための組織づくりについて全庁的な検討を行い、より実効性の高い組織・機構改革を実施する。 また、継続的に各課の業務状況を把握し、適正な業務体制に向けた見直しを行う。			
取組で目指すもの	行政課題への効果的対応や市民の利便向上を図りながら、効果的・効率的な業務執行体制を確立する。これに向け、幅広く現場の課題や意見を把握し、丁寧な議論を行うことにより、細部まで検討された実効性の高い機構改革を実現するとともに、職員の参加意識の向上を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	機構改革の実施	効果検証	見直し・改善	
	庁内調査・検討 機構改革の実施	効果検証・業務分析 見直し・改善	見直し・改善	見直し・改善
成果指標	平成31年4月から新組織に移行する。以降、効果検証を行い、必要な見直し・改善を行う。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
		新組織移行	見直し・改善	見直し・改善
各視点における 達成状況	B			
年度評価	ボトムアップの手法により全課ヒアリング及び全庁的な検討を経て機構改革を実施。4月1日より新組織へ移行した。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

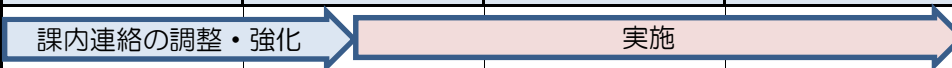
93	坂東インター工業団地専用水道給水及び施設管理業務
----	--------------------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	③ 変化に対応する組織力の強化			
担当課	特定事業推進課	整理番号	4 - ③	
現状と課題 (平成30年7月時点)	専用水道施設（配水場）管理及び専用水道給水業務については、公営企業（水道課）の指導を受けながら業務を行っており、予算は一般会計での収入・支出となっている。公営企業会計（水道事業）と一般会計（専用水道）の違いはあるが水道事業で行っている業務と同じ内容を行っているため、所管を統一したほうが効率的と考えられる。 ※なお、坂東インター工業団地への水の供給は本来水道事業での供給となっているが、計画時点（平成24年）で坂東インター工業団地の予定水量が確保出来ないという事で、県南西水道が供給されるまでの暫定措置として井戸の採掘許可を取り、専用水道での供給となっている。			
取組内容	坂東インター工業団地への暫定的給水施設である専用水道について、今後、水道事業との所管の統一に向けた取組を行う。			
取組で目指すもの	同種の業務を集中的に行うことにより、効率的な管理運営を目指す。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	準備	水道課への管理委託		
	協議・調整	管理委託	管理委託	管理委託
成果指標	平成31年度からの管理委託を目指す。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
		管理委託		
各視点における 達成状況	C			
年度評価	水道課と協議を行ってきたが、年度内に調整がつかず、新年度からの所管統一ができなかった。引続き協議を行っていく。			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

94	業務継続計画（BCP）の策定
----	----------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革		
重点項目	④ 危機管理体制の強化		
担当課	交通防災課	整理番号	4 - ④
現状と課題 (平成30年7月時点)	業務継続計画（BCP）は災害時において優先的に実施する業務を的確に行うことができるよう、必要な資源の確保等を定めておく計画である。本市はまだBCPを策定していないため、早期に策定を進める必要がある。		
取組内容	市業務のすべてにかかわることから、全庁的な取り組みとして、早急にBCPの策定を行う。		
取組で目指すもの	BCPの策定により、災害時に必要となる人員や資機材等を必要な場所に的確に投入するための事前の準備体制と事後の対応力の強化を図り、業務継続性の確保を目指す。		
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点		
	満足度や成果を高める「質」の視点		○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	全庁的な協議により策定		見直し及び改善
	全庁的な協議	策定	見直し及び改善
成果指標	平成30年度中に庁議や課長会議に併せて全庁的な協議を行い、平成31年度に策定する。令和2年度以降は随時、見直し及び改善を行う。		
	平成30年度	平成31年度	令和2年度
	全庁的な協議機会を設定	策定	見直し及び改善
各視点における 達成状況	D		
年度評価	全庁的な協議機会を設けることができなかった。		
事業完了時における 担当課評価			
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である

95	災害の際の避難所等の設営
----	--------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	④ 危機管理体制の強化			
担当課	社会福祉課		整理番号	4 - ④
現状と課題 (平成30年7月時点)	避難所開設等については災害対策対応として緊急時に開設することとなっているが、課内や関係各課との連絡調整が十分ではない面があるため、災害発生時に瞬時に対応できる体制が必要である。			
取組内容	避難所開設について、災害発生時に時間のロスなく円滑に業務遂行できるよう関係部署との連携を図りながら、避難所設営マニュアルの整備・充実を検討する。また、災害対策本部との連携の強化を行う。			
取組で目指すもの	災害発生時に瞬時に対応し、時間の無駄を省き余裕をもって業務を遂行する体制を確立する。			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			○
	満足度や成果を高める「質」の視点			○
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点			
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
				
	課内調整・災害対策本部職員等の確認調整	避難所設営マニュアルの整備	避難所関係物品、備品等の補充・管理	避難所関係物品、備品等の補充・管理
成果指標	平成31年度までに避難所設営マニュアルの整備を終了し、令和2年度に避難所関係物品、備品等の補充管理を70% 令和3年度までに80%達成を目指す			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	-	避難所設営マニュアルの整備	備品等の補充・管理 70%達成	備品等の補充・管理 80%達成
各視点における 達成状況	C			
年度評価	マニュアルの骨格は出来上がったが、課内調整、関係各課の確認等が未実施となっている			
事業完了時における 担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

96	教育委員会と学校との連携の強化（コンプライアンス）
----	---------------------------

基本方針	【4】「力強い市役所」をつくる組織と人材の改革			
重点項目	④ 危機管理体制の強化			
担当課	指導課	整理番号	4 - ④	
現状と課題 (平成30年7月時点)	市内各校に設置されている「学校コンプライアンス推進委員会等」において様々な創意工夫ある取組が進められている。しかし、教職員のコンプライアンス意識の高揚を促すのに十分ということはない。			
取組内容	指導課として、各学校において「慢心」が起きないように、定期的にコンプライアンス推進状況について振り返りを促す機会を設定していく。具体的には「学校コンプライアンス推進委員会等」の開催状況等について定期的に報告を依頼する。			
取組で目指すもの	市内各校の教職員のコンプライアンス意識の高揚及び同僚性の高い職場環境の構築			
各視点での取組 (該当するものに○)	ムダやロスのない「量」の視点			
	満足度や成果を高める「質」の視点		○	
	みんなが関わり効果や負担を分かち合う「当事者」の視点		○	
実施予定	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	検討	調査・改善		
	実施に関する学校との共通理解・検討	調査の実施 調査方法の検討改善	調査の実施 調査方法の検討改善	調査の実施 調査方法の検討改善
成果指標	平成31年度までに事業を開始する。各学校の取組状況について指導・助言する。本市での事故・不祥事等の発生ゼロを目標とする。			
	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	事故・不祥事等の発生ゼロ	事故・不祥事等の発生ゼロ	事故・不祥事等の発生ゼロ	事故・不祥事等の発生ゼロ
各視点における達成状況	A			
年度評価	事故・不祥事等の発生ゼロ。学校訪問にて、校内コンプライアンス研修体制の充実及び問題を見逃さない体制の充実について指導・助言を行った。			
事業完了時における担当課評価				
評価指標	成果指標の値：目標値/指標の単位		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（80%以上） C：計画を下回っている（80%未満） D：未実施である	

■用語の解説（五十音順 ⇒ アルファベット順 ⇒ 数字）

あ行（あいうえお）

アウトリーチ： 英語で「手を伸ばす」の意味であり、サービスの受けにくい地域や対象に対して出張などを行い、支援やサービス等を実施すること。主に福祉や教育などの分野において、地域への出張サービスなどを指すことが多い。

か行（かきくけこ）

介護予防事業： 65 歳以上のかたを対象に「介護が必要となる状態の予防」を目的とした事業で介護保険制度に位置付けられている。65 歳以上のかた全員を対象としている事業と、65 歳以上で直ちに介護サービスを利用するほどではないが、将来的に介護が必要になるおそれの高いかたを対象とする事業の 2 種類がある。

課税客体： 各租税で課税の対象となる物・行為・事実をいう。固定資産税であれば土地や建物など、軽自動車税であれば軽自動車や小型自動二輪車など。

合併算定替： 普通（地方）交付税の算定において、合併後の市が不利益とならないよう合併後 10 年間は合併前の旧市町が別々に存在するものとみなし、それぞれ計算した額を合計して交付すること。合併後 11 年目から段階的に縮減され、16 年目から通常の計算となる。

官民連携（公民連携）： 官庁（国、地方公共団体）と民間企業が協力し、一緒に事にあたること。

キャッシュレス決済： 現金を使うことなく、電子的に行われる決済のこと。クレジットカードをはじめ、プリペイド式やQRコードによる決済など、様々な決済方法が存在する。

キャリアラダー： キャリアアップのための「はしご（ラダー）」の意味。仕事を難易度や賃金に応じて複数の職階に細分化し、それぞれの職務内容や必要な能力を明確にして下位職から上位職へはしごを昇るように着実に移行できるキャリア向上の道筋と、そのための能力開発の機会を提供する仕組みのこと。

業務継続計画（BCP）： 災害発生時など、人材や資材に制約がある状況下においても適切に業務を遂行できるよう、被害想定や優先すべき業務の整理、人員の配置案などをあらかじめ定め、備えておく計画。

橋梁長寿命化修繕計画： 老朽化した橋梁の急速な増加に対応し、安全性の向上や維持管理コストの縮減、平準化を図るため策定する計画。

クラウド： データの利用・保存等について、所有するサーバやパソコン等ではなくインターネット上へ利用・保存するサービスのこと。

クラウドファンディング（CF）： 群衆（crowd）と資金調達（funding）をかけ合わせた造語。インターネット上で不特定多数の人から、事業やサービス等にかかる資金を調達する仕組みのこと。

グリーンツーリズム： 緑豊かな農山漁村地域でゆっくりと滞在し、訪れた地域の自然、文化、人々との交流を楽しむ体験型の余暇活動のこと。

ケアプランチェック： 「ケアプラン点検」ともよばれる。介護給付費適正化の一つとして、介護支援専門員がケアマネジメントのプロセスを踏まえた自立支援に資する適切なケアプランとなっているかを保険者とともに検証・確認することで、介護支援専門員の質の向上とともに健全な給付の実施を支援するもの。

経常収支比率： 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合のこと。本指標は財政の硬直度を表し、この指数が低いほど財政運営の弾力性が高い。

公示送達： 対象となる相手を知ることができない場合、または住所・居所が分からない場合などに、法的に送達したものとされる手続のこと。

公民連携： ⇒「官民連携」を参照。

公共施設等総合管理計画： 地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。将来的な施設の老朽度合いや発生する維持管理費用を予測し、計画的に施設の修繕や適正な配置についての全体的な方針を定めるもの。

高齢化率： 65歳以上の人口が総人口に占める割合のこと。

コンセンサス： 意見が一致すること。合意。

コンプライアンス： 法令遵守。企業や組織などが、法令や規則をよく守ること。

さ行（さしすせそ）

時差出勤制度： 通常の始業・終業時刻から繰り上げや繰り下げを行う事により、1日の労働時間をそのままにし、勤務を行う制度のこと。労働者の負担軽減と時間外勤務時間の削減などについて効果が期待できる。

自治体クラウド： 地方自治体が住民情報などを民間のデータセンターに移し、クラウド上でサービスを受けられる環境のこと。複数の自治体でデータを共同管理することで、コストの削減や費用に比して高度なセキュリティが期待できる。

指定管理者制度： 地方公共団体やその外郭団体に限定せず「公の施設」の管理・運営を、民間事業者などの団体に包括的に代行させることができる制度。サービスの向上と経費の削減が期待できる。

シティプロモーション： 自らの住む「まち」の魅力を高め、「まち」を商品として市内外に様々な営業活動（売り込み）を行うことにより、人口、観光振興、企業進出、人材などを外部から呼び込み、「まち」を経営する財産を獲得すること。

集積率： 農業の担い手（対象地域の認定農業者等）が経営する農地面積を耕地面積で割った数値のこと。

収納率： 主に市税等について、収めていただいた総額に対して、本来収めていただくべき予定であった総額で割ったもの。

ジョブローテーション： 人材育成を目的として配置転換、異動、職務変更を定期的に行う仕組みのことを指す。

生産年齢人口： 15歳以上65歳未満の年齢の人口で、生産活動に就き労働力の中核となる年齢層の人口。

スクラップ・アンド・ビルド： 企業活動などにおいて、工場設備や組織などで採算や効率の悪い部門を整理し、新たな部門を設けること。行政においては、非効率で必要性の低い事業を縮小・廃止し、新たなニーズに対応した事業を立ち上げたり、拡大すること。

ストック・マネジメント： ⇒「ファシリティ・マネジメント」を参照

精神障害者医療助成金： 自立支援医療制度（精神科の病気で治療を受ける場合、外来への通院や投薬、訪問看護などについて、健康保険の自己負担の一部を公的に支援する制度）に加え、坂東市が独自に実施している医療費助成制度。

生活排水ベストプラン： 茨城県が策定するもので、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るために、下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽といった污水处理施設を最も効率的（ベスト）に配置して、整備や維持管理を進めるための整備構想。

た行（たちつと）

地方公会計制度： 地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等を分かりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理・有効活用といった中長期的な視点に立った自治体経営の強化に資するもの。

地方税共通納税システム： 2019年10月より運用開始予定。企業の特別徴収に関してはこれまで各自治体に対して個別に対応する必要があったが、本システムの稼働により複数の自治体へ一度に処理することが可能となることから、企業の事務負担に対して軽減が期待される。

地方創生： 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府と各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生することを目指すこと。

超高齢社会： 65歳以上の人が総人口に占める割合のことを高齢化率といい、高齢化率が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」という。

な行（なにぬねの）

認定農業者： 農業者が農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画の市町村認定を受けた農業者のこと。認定を受けると、税制措置などの支援を受けることができる。

ネーミングライツ： 命名権制度のこと。公共施設等に名称を付与する権利及びこれに付帯する諸権利等（パートナーメリット）をいう。一般的に、企業等が施設の保有者（自治体等）に命名権料を支払い、施設の愛称に企業名や商品名等を付けることで宣伝効果を期待するとともに、自治体等の財源に寄与することで社会的貢献を果たすもの。

農業基盤整備事業： 区画整理などにより農作業の効率化を図るとともに、用水の安定確保や農地の排水性の向上などにより収穫率、品質の向上を図ること。

農業集落排水： 農業集落においてし尿や生活排水などの汚水等処理する施設。これらを整備することにより農業用排水の水質汚濁を防止し、地域の健全な水循環と生活環境の向上を図るとともに、処理水の再利用や汚泥の農地還元を行う事により、環境負荷の少ない循環型社会を図るもの。

農業法人： 稲作などの土地利用型農業を始め、施設園芸、畜産など農業を営む法人の総称のこと。

は行（はひふへほ）

バリアフリー： 障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、建物など物理的な障壁をはじめ、障がい者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という意味でも用いられる。

ファシリティ・マネジメント：（自治体等が）組織活動のために、施設とその環境を総合的（最適）に企画、管理、活用する経営活動のこと。

畑地帯総合整備事業： 茨城県が主体となって行う農地整備。区画整理、農道、用排水施設などの基盤整備事業を効率的に組み合わせを行い、農作物の品質や収量を高めるとともに、生産コストを低減することで農業経営の向上と安定を図る事業。（事業費割合：国 50% 県 25% 市+地元 25%）

ふるさと納税制度： ふるさとや縁のある自治体へ納税できる制度として数多くの議論や検討を経て生まれた制度であり、実際には納税ではなく、都道府県や市町村への寄附制度となる。一般的に自治体に寄附を行った場合、確定申告を行う事でその寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除される。※控除には条件に応じて一定の上限がある。

ペーパーレス： 書類などについて電子的なやり取りを用い、情報の効率化と用紙の節約を図ること。

放課後総合子どもプラン： 文部科学省と厚生労働省が共同で策定。共働き家庭等の「小1の壁」や「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業について計画的な整備等を推進するもの。

震災復興関連交付金： 東日本大震災からの復興に関する事業に対して交付される地方交付税交付金のこと。

ま行（まみむまも）

マイナンバーカード： 「個人番号カード」ともよばれる。ＩＣチップ付きカードとなっており、氏名、住所、性別、個人番号と本人の顔写真が記載され、チップに内容が記録される。身分証明書として利用できるほか、自治体サービスをはじめとした様々なサービスでの利用が可能となっている。

見える化： 企業や行政の活動に関する実態を具体的に分かるようにすること。

や行（やゆよ）

要介護認定率： 介護保険１号被保険者（６５歳以上の加入者）における要介護の認定を受けた人の割合のこと。

有収率（水道）： 浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量を示す有収水量の割合を示す指標。有収率が１００に近いほど効率の良い水道事業が行われている。

ら行（らりるれろ）

ラッピングバス： 公告等を印刷したフィルムを張り付けたバスのこと。以前は塗装による公告が主流であったが、塗装では車両の制作・復元に多くの時間を要することから、現在はフィルムの使用が主流となっている。車両をフィルムで包み込むことから「ラッピング」と呼ばれる。

リサイクル・リユース： リサイクル（Recycle）は、形状を変えて再利用しようとするもの。（例：ペットボトル⇒フリース、段ボール⇒再生紙、空き缶⇒アルミ・鉄製品）
リユース（Reuse）は、そのままの形状で再度使用すること。

ライフサイクルコスト（LCC：life cycle cost）： 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画、設計から維持、管理、廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額を指す。

わ行 (わ)

ワーク・ライフ・バランス： 仕事と生活の調和を指す。年齢や性別にかかわらず、誰もが働きながら私生活を充実させられるよう、職場や社会環境を整えること。

ワンストップサービス： 一つの場所で複数の手続等を一度に行い、サービスを受ける事が出来ること。

アルファベット (A B C . . .)

AI (人工知能)： 人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。経済産業、医療福祉のほか、人間生活への活用など、実用化が進められている。

BCP： ⇒「業務継続計画」を参照。

BPR： ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略。業務プロセス（発生から完了に至る過程）そのものを抜本的に見直し、全体を一から構築し直す取り組みのこと。

CF： ⇒「クラウドファンディング」を参照。

Pay-easy (ペイジー)： 各種料金などの支払いを、ATM やパソコン、スマートフォン等を利用して決済する（支払う）ことができるサービス。

PDCA： 仕事（事業活動・行政活動）において、目標を設定し達成するための管理などを円滑に進める手法。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の順番で進捗管理を行う。

PFI： 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。PPP（下記参照）の代表的な手法の一つ。

PPP： パブリック・プライベート・パートナーシップの略。公（官）と民間が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。

QOL (クオリティオブライフ)： Quality of Life の略。「生活の質」と訳すこともある。物理的な豊かさやサービスの量や個々の身の周りの自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた考え方のこと。

RPA： ロボティクス・プロセス・オートメーションの略。コンピュータ上で人間が行う作業を記憶させることで、定型的な業務等を自動化するもの。

数 字

2025 年問題： 団塊の世代（約 800 万人）が 75 歳以上となる 2025 年（令和 7 年）以降、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれ、サービスの担い手や財源不足等が懸念されている。